

令和5年度

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく
実施状況報告書

令和6年9月

横浜市

目次

I	はじめに	1
II	実施状況	2
1	がんの予防の推進（第6条関係）	2
	(1) 主な取組	
	(2) 市立病院での取組	
2	がんの早期発見の推進（第7条関係）	4
	(1) がん検診の状況	
	(2) すい臓がん早期診断プロジェクト	
	(3) 市立病院での取組	
3	がんに係る医療の充実（第8条関係）	13
	(1) がん診療連携拠点病院等	
	(2) がんゲノム医療が行われている病院	
	(3) 高度で先進的な医療技術	
	(4) 地域連携クリティカルパス	
	(5) 横浜市乳がん連携病院	
	(6) 横浜市小児がん連携病院等	
4	がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）	21
	(1) がんの相談	
	(2) 小児がん患者等へのサポート	
	(3) 治療と仕事の両立支援	
	(4) ピアサポートの推進	
	(5) アピアランス（外見）ケアへの支援	
	(6) 若年がん患者の在宅療養支援	
	(7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援	
	(8) 市立病院及び市立大学での取組	
	(9) がん患者への支援	
5	緩和ケアの充実（第10条関係）	30
	(1) 緩和ケアの提供	
	(2) 緩和ケアに従事する医師の確保	
	(3) 市立病院及び市立大学での取組	
6	在宅医療の充実（第11条関係）	32

7	医療従事者の育成及び確保（第12条関係）	33
8	情報の収集及び提供等（第13条関係）	34
	(1) 各区局統括本部での主な取組	
	(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供	
	(3) 骨髄移植普及啓発事業	
	(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業	
9	がん研究の推進（第14条関係）	36
	横浜市立大学におけるがん研究の支援	
III	各区局統括本部の実施状況	38
IV	参考資料	75
	・統計資料（悪性新生物の部位別死亡数の推移、75歳未満年齢調整死亡率）	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例	

本文中の下線部は、令和5年度からの新規取組です。

I はじめに

「横浜市がん撲滅対策推進条例」（以下「条例」という。）は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民の皆様が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成 26 年 10 月に施行されました。

条例では、本市の取組について、患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていくこととされています。予防・早期発見・医療提供・情報の提供・緩和ケア・患者家族等への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていくことを目指し、取組を進めてまいりました。

条例第 18 条に基づき、令和 5 年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

Ⅱ 実施状況

1 がんの予防の推進（第6条関係）

喫煙、食生活、運動等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発や、がんの予防の推進のために必要な施策を実施しました。

(1) 主な取組

「健康横浜21」の計画に基づき、がん予防に資する取組を実施しました。

禁煙支援・受動喫煙防止の取組として、ライフステージに合わせたリーフレットを、乳幼児健康診査や肺がん検診等で配布したほか、世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンにおいて、ポスターやチラシを関係機関・団体等に配布し、啓発を行いました。

また、健康増進法に定められた原則屋内禁煙などのルールについて、食品衛生責任者講習会等を通じて飲食店に広く周知を行うとともに、店舗の巡回や市民からの通報対応を通じて、施設への指導等を実施しました。屋外の受動喫煙防止についても、喫煙者に向けた広報や街頭・公園へのポスター掲示、駅前や道路の清掃活動と連携した街頭での啓発などを行いました。加えて、若い世代への啓発強化のため、子育て世代に向けたクイズパネルを使用して地域子育て支援拠点で啓発したほか、大学生向けの喫煙・飲酒に関するリーフレットを市内大学に配布し、啓発を行いました。

働き世代に向けては、健康情報等を掲載する企業向けメールマガジンで、がん検診の重要性や喫煙・飲酒によるがんリスクなどについての啓発を行うとともに、横浜健康経営認証事業所に対して専門職を派遣し、従業員への禁煙支援講座やがん治療と仕事の両立支援に関するアドバイス等を行いました。さらに企業の労務担当者向けに、事業所内の禁煙推進体制の構築についてアドバイスする取組を実施しました。そのほか、日頃から健康づくりに取り組んでもらうため、「わたしをつくる元気ごはん」リーフレットを作成・配布し、栄養バランスのとれた食事について啓発したほか、「よこはまウォーキングポイント事業」の新規参加促進や継続支援に取り組み、運動のきっかけづくりと習慣化支援を行いました。（各区役所・健康福祉局）

市立学校（小学校 340 校、中学校 147 校、高等学校 9 校、特別支援学校については必要に応じて実施）では、学習指導要領に基づき、がん教育を実施しています。児童生徒の発達段階を踏まえ、がんに関する知識を学び、健康な生活と疾病の予防について、理解を深めるがん教育を実施しています。

また、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育の公開授業を開催しました。（教育委員会事務局）

(2) 市立病院での取組

ア 市民病院

がんを含めた疾病の予防として、検査の安全性や精度の向上、受診者の個別性

を重視した保健指導等を実施しています。

また、地域子育て支援拠点での乳がん自己触診モデルの体験、セルフチェック講習会の開催や、神奈川区民まつりに出展ブースを設け、模型を使いながら乳がん自己検診指導と質疑応答を実施するなど、地域施設やイベント等に積極的に出向き、啓発活動を行いました。

イ みなと赤十字病院

がんを含めた疾病の予防として、検査の安全性や精度の向上、受診者の個別性を重視した生活習慣病予防の指導等を実施しています。

また、第20回みなと市民セミナーで、「大腸がんのおはなし～大切な人のためにできること あらゆる病気の予防につながる大腸がん予防～」を開催しました。さらに、横浜市中スポーツセンターと連携し、大人だけでなく子ども達を含む親子で参加できるスポーツイベントに協力し、健康講座を行いました。

2 がんの早期発見の推進（第7条関係）

がんの早期発見、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために必要な施策を実施しました。

(1) がん検診の状況（医療局）

ア 市民のがん検診受診率（国民生活基礎調査による推計値）

国のがん検診受診率の目標は、5年3月28日に閣議決定された「第4期がん対策推進基本計画」においては、国の指針に基づく全てのがん検診の受診率を10年度までに60%としています。また、よこはま保健医療プラン2024において、本市のがん検診受診率の目標を60%としています。

5年7月に公表された4年の国民生活基礎調査の推計では、胃がんと乳がんの受診率は5年度時点の目標50%を超えましたが、肺がん、大腸がん、子宮(頸)がんは50%に至りませんでした。

国民生活基礎調査に基づく受診率の推移（国の集計対象年齢で算出）

	28年調査	元年調査	4年調査	4年全国平均	4年目標
胃がん(50～69歳)	42.6%	50.7%	50.2%	48.4%	国、本市 共に50%
肺がん(40～69歳)	45.5%	47.9%	49.2%	49.7%	
大腸がん(40～69歳)	41.9%	44.6%	48.6%	45.9%	
子宮(頸)がん(20～69歳女性)	46.1%	52.2%	43.6%	43.6%	
乳がん(40～69歳女性)	45.7%	51.6%	50.5%	47.4%	

【国民生活基礎調査の結果をがん検診の受診率として用いる理由】

がん検診を受診するには、市町村が実施するがん検診のほかに、職場等や個人で受診する人間ドックなど様々な機会があります。それら全ての機会での受診率を把握する方法として、国民生活基礎調査が活用されています。この調査は、無作為抽出した地区内全ての世帯等を調査客体とした調査です。

3年に1回実施される大規模調査では、胃がん、肺がん等、検診の種類ごとに、受診の有無などの調査が行われ、その回答により都道府県や政令指定都市ごとの推計値が集計されています。統一された方法による大規模な調査結果を使用することで、受診率を自治体間や全国平均と比較することができます。そのため、国や本市をはじめほとんどの自治体が、国民生活基礎調査の結果を受診率として用いています。

イ 本市が実施するがん検診の受診者数

本市のがん検診の対象者は、職場等で受診機会のない方を対象としています。横浜市のような都市部の自治体では、職場等でがん検診を受診する人が多いと考えら

れますが、これらの対象者数等を全て把握することは困難であることや、このほかに個人で人間ドックを受診する方もいるなど、国においても自治体を実施するがん検診の対象者数の把握が検討課題となっています。このため、毎年把握できる本市が実施するがん検診の指標としては、「受診者数」を用いています。

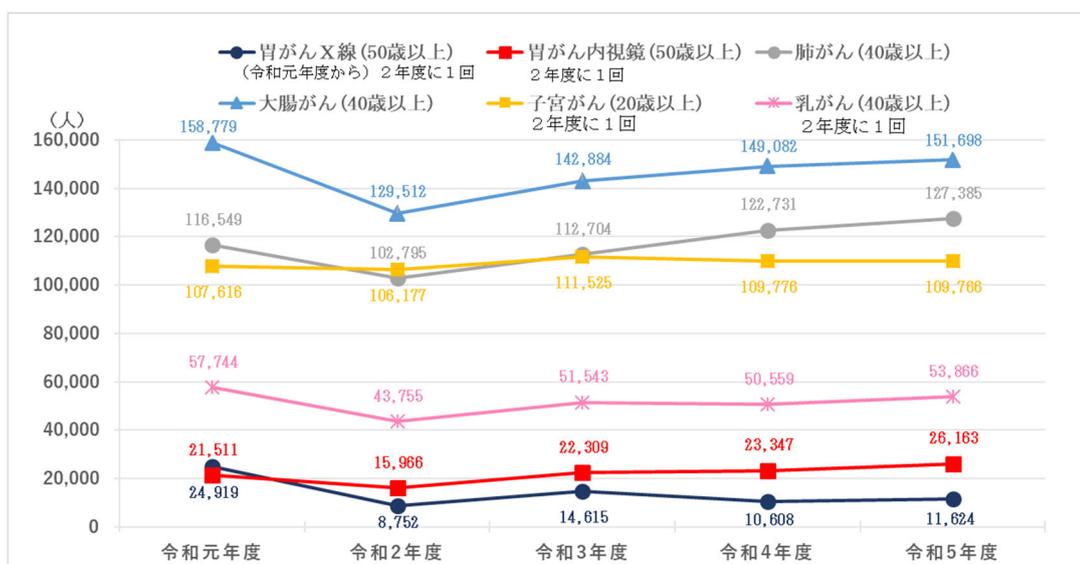
がん検診の受診者数は、2年度は新型コロナウイルスの影響による検診の受診控えで大きく減少していましたが、3年度から回復傾向にあり、5年度のがん検診受診者総数は480,501人で、4年度の466,103人から14,398人(3.1%)増加しました。4年度を受診者数と比較すると、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんは増加しましたが、子宮がんはほぼ同数でした。

なお、子宮がん検診では、子宮頸がん検診に加えて医師が必要と判断した場合には、4年度まで子宮体がん検査を行っていましたが、5年度からは、保険による診療として行っています。

本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移

単位：人

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
胃がんX線(50歳以上)	24,919	8,752	14,615	10,608	11,624
胃がん内視鏡(50歳以上)	21,511	15,966	22,309	23,347	26,163
肺がん(40歳以上)	116,549	102,795	112,704	122,731	127,385
大腸がん(40歳以上)	158,779	129,512	142,884	149,082	151,698
子宮がん(20歳以上)	107,616	106,177	111,525	109,776	109,766
乳がん(40歳以上)	57,744	43,755	51,543	50,559	53,866
計	487,118	406,957	455,580	466,103	480,502



ウ 精密検査受診率の向上に向けた取組

がん検診を受診して「精密検査が必要」となった方は、確実に精密検査を受診する必要があります。本市の精密検査受診率の目標についても、国と同様に全てのがん検診で90%としています。全てのがん検診において精密検査受診率は上昇していますが、目標には達していません。精密検査の受診率の向上に向け、要精密検査者に対して、精密検査実施医療機関名簿及び精密検査受診勧奨チラシを配付しました。また、受診状況を正確に把握し、未受診者の受診を促進するための取組を進めています。

精密検査受診勧奨チラシ 精密検査受診率の推移（国の集計対象年齢で算出）



	元年度検診受診分	2年度検診受診分	3年度検診受診分	目標
胃がん	70%	77%	82%	90%
肺がん	66%	66%	82%	
大腸がん	47%	49%	63%	
子宮がん	48%	43%	57%	
乳がん	83%	84%	85%	

※ 胃がん：50歳～69歳（男女）

肺がん、大腸がん：40歳～69歳（男女）

子宮がん：20歳～69歳（女性）

乳がん：40歳～69歳（女性）を集計

エ がん検診の受診啓発

市民に対する直接的な受診勧奨を目的として、69歳までの対象年齢の方（約190万人）に、がん検診の個別勧奨通知を送付しました。

また、子宮頸がん検診は20歳女性（約1万9千人）、乳がん検診は40歳女性（約2万4千人）の初めて検診対象となる年齢の方に、定期的ながん検診の受診啓発として、無料クーポン券と検診手帳などを送付しました。無料クーポン券の利用を促すための再勧奨通知について、ナッジ理論を活用した封筒とご案内のデザインを一新しました。（医療局）

また、妊婦の方は産婦人科を定期的に受診し、子宮頸がんり患率の高まる年齢の方が大部分を占め、高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳の交付に合わせて、子宮頸がん検診無料クーポン券を配付しました。（約2万4千人）（医療局・子ども青少年局）

個別勧奨通知 年齢の基準日：5年4月1日（6月中旬～7月下旬に発送）

対象者		送付内容
19歳～38歳の女性 (20歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・子宮頸がん検診の啓発冊子 ・横浜市子宮頸がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	子宮頸がん検診案内圧着ハガキ
39歳～68歳の男女 (40歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・横浜市がん検診ガイド ・横浜市がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	がん検診案内圧着ハガキ

無料クーポン券 年齢の基準日：5年4月1日（6月12日発送）

対象検診	対象者	配付人数 (A)	受診者数 (B)	5年度利用率 (B)/(A)%	4年度利用率
子宮頸がん	20歳女性	18,620	1,672	9.0%	7.6%
	妊婦健康診査対象者 (妊娠届出者)	24,216	16,991	70.2%	70.8%
乳がん	40歳女性	23,460	4,171	17.8%	17.2%

再勧奨通知 年齢の基準日：5年4月1日（11月27日に発送）

対象者	送付内容
子宮頸がん無料クーポン券送付者 (20歳女性)	・横浜市からのご案内 ・子宮頸がん検診リーフレット
乳がん無料クーポン券送付者 (40歳女性)	・横浜市からのご案内 ・乳がん検診リーフレット ・横浜市がん検診ガイド

受診率向上に向けたその他の取組として、LINEや市営バスのデジタルサイネージでも広報を行いました。また、がんの正しい知識の啓発及びがん検診の早期受診を目的として、各種ライトアップを実施しました。

また、各区役所では、啓発及び広報活動として、パネルの展示、乳幼児健康診査等の機会を利用した乳房モデル触診体験やチラシの配布を行いました。

市民病院では、婦人科検診（乳がん、子宮頸がん）の受診者を対象に「乳がん検診の啓発」に関するスライドの上映を行いました。さらに、神奈川区区民まつりに出展ブースを設け、模型を使いながら乳がん自己検診指導と質疑応答を実施するなど、地域施設やイベント等に積極的に出向き、啓発活動を行いました。（再掲）

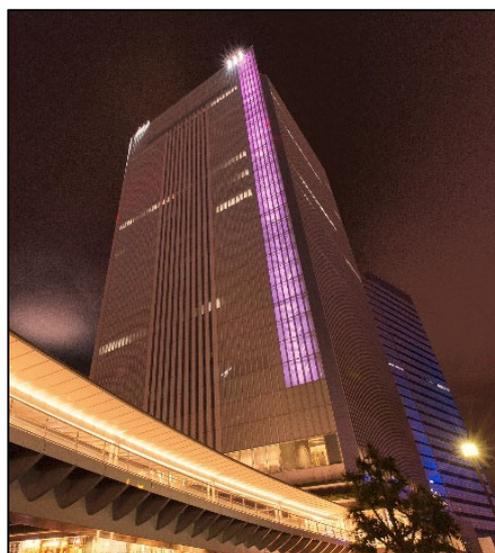
ライトアップ事業

対象検診	実施内容
乳がん	・ ピンクリボンライトアップ 2023in かながわ 市庁舎をピンクにライトアップ
子宮頸がん	・ TEAL BLUE JAPAN キャンペーン 2023 市庁舎、コスモクロックをティールブルーにライトアップ
大腸がん	・ ブルーリボンライトアップ 市庁舎をブルーにライトアップ

デジタルサイネージ



市庁舎のピンクリボンライトアップ



オ 受診環境の整備

受診しやすい環境の整備として、各がん検診の自己負担額を全額自己負担した場合のおおむね2割と定め、受診者の費用負担の軽減を図っています。

また、元年度から大腸がん検診の自己負担額を無料としています。

検診の種類	対象者 受診回数	検査内容	受診者の 自己負担額 (5年度)	全額負担 した場合 (目安) ※1
胃がん	50歳以上の男女 2年度に1回	内視鏡検査	3,140円※3	約15,000円
		エックス線検査※2		約13,000円
肺がん	40歳以上の男女 1年度に1回	胸部エックス線 検査	680円	約7,000円
大腸がん	40歳以上の男女 1年度に1回	便潜血検査	無料※4	約2,000円
子宮頸がん	20歳以上の女性 2年度に1回	細胞診検査	1,360円	約7,000円
乳がん	40歳以上の女性 2年度に1回	マンモグラフィ	680円	約9,000円
		視触診 +マンモグラフィ	1,370円	
前立腺がん (PSA検査)	50歳以上の男性 1年度に1回	血液検査	1,000円	約7,000円

※1 全額負担の場合の料金は、医療機関、検査内容により異なります。

※2 胃がんのエックス線検査は、元年度から受診要件を「40歳以上」から「50歳以上」、「1年度に1回」から「2年度に1回」に変更しました。

※3 胃がん検診の自己負担額は6年度から2,500円に変更しています。

※4 大腸がん検診の自己負担額を無料としない場合、受診者の自己負担額は600円です。

自己負担額には減免制度があります。制度の対象となる方は以下のとおりです。

- 1 70歳以上の方
- 2 後期高齢者医療制度が適用される方
- 3 生活保護世帯の方
- 4 中国残留邦人等支援給付制度が適用される方
- 5 市民税県民税の非課税世帯・均等割りのみ課税世帯の方

(事前に居住区の区役所福祉保健課健康づくり係で手続きが必要です)

(2) すい臓がん早期診断プロジェクト

発見や診断が難しいすい臓がんは、進行してから見つかることが多く、全てのがんの中で生存率の低いがんとして知られていますが、大きさ10mm以下の早い段階で診断できれば、比較的治療成績が良いと言われています。そこで、身近なかかりつけ医

などの医療機関での診察・検査で、すい臓がんの危険因子があると診断された人をプロジェクト実施病院に紹介し、精密検査などの早期診断をすることで治療につなげる「横浜市すい臓がん早期診断プロジェクト」を4年度から進めています。5年度に1病院、6年4月に2病院増え、現在プロジェクト実施病院は6病院になりました。

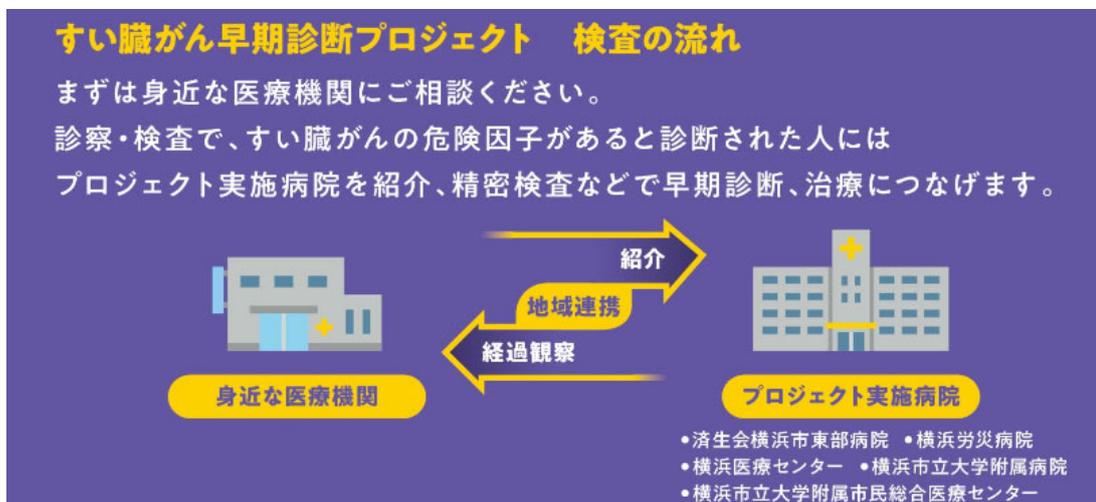
病院ごとに異なる紹介基準で運用していましたが、新たに共通の紹介基準を設定し、医療機関からプロジェクト実施病院へ紹介する際の専用紹介状を作成しました。市医師会を通じて紹介状の活用等の協力を依頼しました。

また、広報よこはま5月号への掲載や、医療機関約2,500か所へポスター配布を行い、広く周知を図りました。（医療局）

すい臓がん早期診断プロジェクト 6年4月1日現在

プロジェクト実施病院	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜労災病院	港北区
横浜医療センター	戸塚区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
昭和大学藤が丘病院（6年4月1日から）	青葉区

イメージ図



また、このプロジェクトに参画可能性のあるプレーヤー企業の掘り起こしを行い、1件のマッチングが成立しました。（経済局）

(3) 市立病院での取組

市立病院では、検診から診断、治療等、がんに対する診療体制を確保し、総合的な対応や集学的な治療、先進的で質の高い医療を提供しています。

ア 市民病院 予防医療センター

横浜市がん検診（胃、肺、大腸、子宮頸、乳、前立腺）と病院独自のオプション

検診（胃がんリスク検診（ABC検診）、肝胆膵、婦人科超音波（卵巣）、前立腺（40～49歳）、肺ヘリカルCT、PET-CT）、計12種類の検診を実施しています。

また、毎週土曜日に、がんの予防及び早期発見のための「がんドック」を実施しています。

なお、利用者の利便性に配慮し、インターネットによる予約を可能としています。がんの疑いがある受診者には、外来での精密検査を実施し、総合的かつ速やかに診断、治療が行える体制を整えています。

がんドック検査内容

	料 金	基本検査	男女別追加検査
がんドック （基本）	47,300 円	問診、血液検査、尿検査、身長、	—
がんドック （男性）	53,900 円	体重、血圧、視力、眼圧、眼底、 聴力、心電図、肺機能、	前立腺PSA 腫瘍マーカー
がんドック （女性）	72,600 円	腹部超音波、胸部エックス線、 上部消化管内視鏡、 大腸・便潜血、診察	乳腺エコー 子宮内診・頸部細胞診 経膈超音波 腫瘍マーカー

がんドック・検診受診件数

検 診 種 別	受 診 件 数		
	3 年 度	4 年 度	5 年 度
がんドック（基本）	24 件	31 件	23 件
がんドック（男性）	73 件	100 件	90 件
がんドック（女性）	55 件	55 件	60 件
がんドック合計	152 件	186 件	173 件
胃がん検診	867 件 （内訳） エックス線 261 件 内視鏡 588 件 ABC検診 18 件	815 件 （内訳） エックス線 177 件 内視鏡 606 件 ABC検診 32 件	885 件 （内訳） エックス線 236 件 内視鏡 612 件 ABC検診 37 件
肺がん検診	1,466 件	1,498 件	1,471 件
大腸がん検診	1,428 件	1,406 件	1,425 件
子宮がん検診	1,942 件	1,830 件	1,727 件
乳がん検診	1,357 件	1,325 件	1,270 件
前立腺がん検診（PSA検査）	489 件	530 件	517 件
婦人科超音波検査	1,011 件	781 件	737 件
肝胆膵がん検診	1,285 件	1,294 件	1,191 件
口腔がん検診※	329 件	131 件	— 件
前立腺がん検診（40～49歳）	9 件	9 件	6 件
肺ヘリカルCTがん検診	104 件	99 件	100 件
PET-CTがん検診等	71 件	129 件	165 件
がん検診合計	10,358 件	9,847 件	9,494 件

※口腔がん検診は4年度まで

イ みなと赤十字病院 健診センター

横浜市がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺）、横浜市国民健康保険特定健康診査、特定保健指導、横浜市健康診査、横浜市肝炎ウイルス検査を受託しています。そのほかに全身をチェックする1日ドック、2日ドック、スーパーがんドック、臓器に特化した脳ドック、大腸ドック、レディースドックと、低侵襲で診断効率の高いPET-CT検査を行うPET-CTがんドック、PET-CTスーパーがんドック、脳MRI単独健診、肺CT単独健診など、充実した人間ドック健診コースと豊富なオプション検査の組合せにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供しています。

また、人間ドック健診の精度管理向上のために二次受診勧奨と追跡調査を強化し、がん発見に努めています。

なお、受診者の利便性に配慮し、全ての間ドックのコース、横浜市国民健康保険特定健康診査及び横浜市がん検診は、インターネットによる予約を可能としています。

さらに、がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診推奨のため、第20回みなと市民セミナーで、「大腸がんのおはなし～大切な人のためにできること あらゆる病気の予防につながる大腸がん予防～」を開催しました。（再掲）

検診受診件数

検診種別	受診件数		
	3年度	4年度	5年度
胃がん検診	575件 (内訳) エックス線 285件 内視鏡 290件	527件 (内訳) エックス線 210件 内視鏡 317件	461件 (内訳) エックス線 236件 内視鏡 225件
肺がん検診	1,485件	1,518件	1,498件
大腸がん検診	1,551件	1,523件	1,560件
子宮がん検診	642件	539件	524件
乳がん検診	664件	630件	564件
前立腺がん検診 (PSA検査)	728件	760件	757件
上部消化管がん検診	2,226件 (内訳) エックス線 469件 内視鏡 1,757件	2,205件 (内訳) エックス線 418件 内視鏡 1,787件	2,365件 (内訳) エックス線 425件 内視鏡 1,940件
大腸内視鏡がん検診	130件	140件	146件
肺CTがん検診	364件	386件	400件
PET-CTがん検診	159件	170件	179件
合計	8,524件	8,398件	8,454件

3 がんに係る医療の充実（第8条関係）

がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県及び医療機関と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) がん診療連携拠点病院等

がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供を行うとともに、がん診療の連携体制の整備、がん患者・家族に対する相談支援、情報提供等を行う病院で、地域のがん診療の質の向上を図ることを目的に国が指定します。（がん診療連携拠点病院には、都道府県に1か所指定される「都道府県がん診療連携拠点病院」と、「地域がん診療連携拠点病院」があります。

また、国が指定する地域がん診療連携拠点病院と同等の機能を有する病院として、神奈川県が独自に「神奈川県がん診療連携指定病院」を指定しています。

市内のがん診療連携拠点病院等

6年4月1日現在

都道府県がん診療連携拠点病院	所在区
神奈川県立がんセンター	旭区
地域がん診療連携拠点病院	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区
昭和大学藤が丘病院	青葉区
昭和大学横浜市北部病院	都筑区
横浜医療センター（6年4月1日から）	戸塚区
神奈川県がん診療連携指定病院	所在区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜南共済病院	金沢区

(2) がんゲノム医療が行われている病院

がんは遺伝子の変異によって起こる病気で、その変異は一人ひとり異なります。

そこで、がんの発症に関連した100種類以上の遺伝子を網羅的に調べ、治療や診断に役立つ医療を「がんゲノム医療」と言い、その検査を「がん遺伝子パネル検査」と呼びます。

がんゲノム医療は誰でも受けられるわけではなく、標準治療がないがんや標準治療が終了したなどの条件を満たす場合に検討されます。がん遺伝子パネル検査を行い、検査の結果、遺伝子変異にあった治療法が見つかった場合にゲノム情報に基づく薬物

療法を行うもので、治療法が見つからない場合もあります。がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として「がんゲノム医療中核拠点病院」を、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として「がんゲノム医療拠点病院」を、国が指定しています。全国にがんゲノム医療中核拠点病院は13か所、がんゲノム医療拠点病院は32か所が指定されており、がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院と連携してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」は219か所指定されています（6年4月1日現在）。市内の「がんゲノム医療拠点病院」は、横浜市立大学附属病院が、近隣の中規模病院から多くの紹介患者を受入れていること及びバイオバンク室の体制が高く評価され、5年4月1日から指定を受け、合計2か所になりました。「がんゲノム医療連携病院」は7か所指定されています。

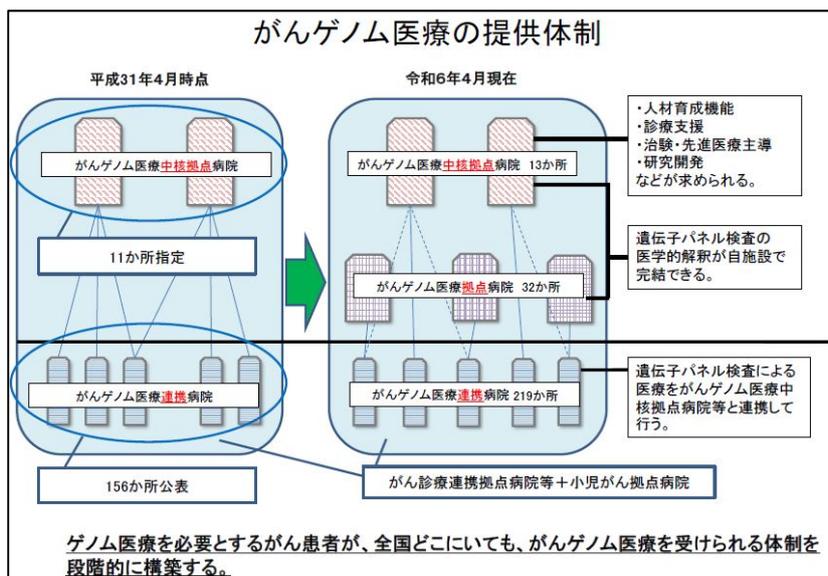
市内病院の連携状況

がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療連携病院
国立がん研究センター中央病院	横浜市立市民病院
東京大学医学部附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター (～5年12月31日)

がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
神奈川県立がんセンター	昭和大学横浜市北部病院
	横浜市立みなと赤十字病院
	神奈川県立こども医療センター
聖マリアンナ医科大学病院	横浜労災病院
	昭和大学藤が丘病院
横浜市立大学附属病院 (5年4月1日～)	横浜市立大学附属市民総合医療センター (6年1月1日～)

がん遺伝子パネル検査実績（5年度）

	横浜市立市民病院	横浜市立みなと赤十字病院	横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター
遺伝子パネル検査 (保険診療・病理検体)	○ 23件	○ 13件	○ 202件	○ 106件
遺伝子パネル検査 (保険診療・血液検体)	○ 14件	○ 2件	○ 6件	○ 23件



【参考】厚生労働省
「第4回がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議」より抜粋

(一部加工しています)

(3) 高度で先進的な医療技術

市内医療機関では、高度医療機器を使用するなど、がん治療の充実に取り組んでいます。

高度医療機器の状況

	横浜市立市民病院	横浜市立みなと赤十字病院	横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター
放射線治療装置				
リニアック導入台数	2台 ①True Beam (Varian社) ②Halcyon (Varian社)	1台 <u>True Beam</u> (Varian社)	2台 True Beam CLINAC-iX (Varian社)	2台 Vital Beam True Beam (Varian社)
IMRT 強度変調放射線治療	○	○	○	○
SRT 定位放射線治療	○	○	○	○
IGRT 画像誘導放射線治療	○	○	○	○
画像診断装置				
3テスラMRI	○	○	○	—
Dual-Energy CT	○	—	○	○
320列CT	○	—	○	○

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術実施状況

	横浜市立 市民病院	横浜市立 みなと赤十字 病院	横浜市立大学 附属病院	横浜市立大学 附属市民総合 医療センター
ダ・ヴィンチ 導入台数	1台 X i	1台 <u>X i</u>	2台 X i	2台 X i
対象				
前立腺がん	○	○	○	○
腎細胞がん	○	○	○	○
膀胱がん	○	○	○	-
腎盂尿管がん	-	-	○	<u>○</u>
胃がん	-	-	○	○
直腸がん	○	○	○	○
肺がん	○	-	○	○
縦隔腫瘍	○	-	○	<u>○</u>
子宮がん	○	-	○	<u>○</u>
咽喉頭がん	-	-	○	<u>○</u>
結腸がん	○	<u>○</u>	○	○
すい臓がん	-	-	○	-
食道がん	-	-	○	○

ア 市民病院

患者の体への負担が少ない内視鏡下による低侵襲手術を推進しました。特に呼吸器外科、消化器外科、泌尿器科及び産婦人科で手術支援ロボット「ダ・ヴィンチX i」を使用した手術に引き続き対応し、質の高い手術の提供に努めました。

がんゲノム医療については、引き続きがん遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリングを実施するなど、個別化医療を推進しました。

また、がん相談支援センターや、がん専門看護師等による「がん看護外来」において、病気のことや就労のことなど、患者や家族が抱える療養生活全般の不安や悩みを把握するとともに、様々な職種で情報を共有し、積極的な支援を行いました。

イ みなと赤十字病院

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を最上位機種「X i」に更新しました。(12月)
「ダ・ヴィンチ」を使用した低侵襲手術について、すでに直腸がんや前立腺がん等で実施していましたが、新たに結腸がんの手術も開始しました。

また、新しく導入した放射線治療装置により強度変調放射線治療（IMRT）を開始しました。

がんゲノム医療については、がん遺伝子パネル検査を実施しました。

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

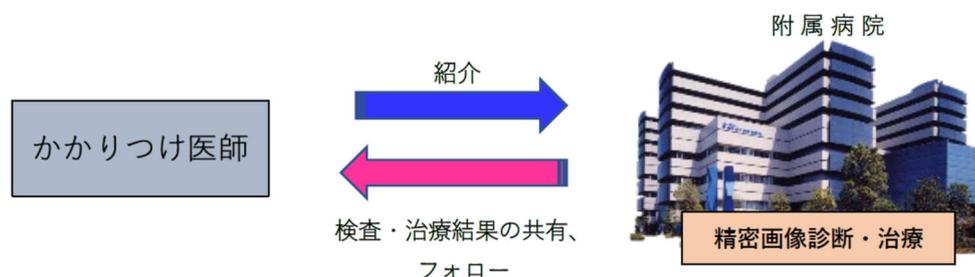
横浜市立大学附属病院においては、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術について、腓体尾部腫瘍の手術を開始しました。（7月）。

がんゲノム医療については、2年2月から開始したがん遺伝子パネル検査について、がん化学療法を実施している近隣の医療機関から患者を紹介してもらうことにより、地域医療機関との連携に取り組んでいます。また、近隣医療機関とともに個別セミナーを積極的に実施し、連携強化を図るとともに、拠点病院として、がん遺伝子パネル検査の実施依頼を受けることにより、検査の普及を推進しました。さらに、附属病院が開発にも携わり、5年8月に新たに保険適用された検査「GenMineTOP（ジェンマイントップ）」について、附属病院の検査提出件数が、全国の医療機関の中で一番となりました。（101件）

最新の腔内照射装置（RALS）と治療計画CTを組み合わせた画像誘導密封小線源治療（IGBT）により、患者毎に放射線線量を最適化し放射線治療を実施しています。また、外科的切除が不可能な神経内分泌腫瘍（NET）を対象とした「ペプチド受容体 核医学内用療法（PRRT）」を実施するとともに特別措置病室やワーキンググループを設置して、円滑に入院・治療・退院ができるようチーム医療の強化を図っています。（3月）

急性リンパ性白血病や悪性リンパ腫に適応する「CAR-T細胞療法（キムリア®）」の実施施設として3年6月に認定を受けていますが、5年度には、悪性リンパ腫に対してより広い適応をもつ「CAR-T細胞療法（イエスカルタ®、ブレヤンジ®）」の施設認定を受けました（それぞれ10月、11月）。3製剤ともに県内唯一の実施施設であることから、3分の2以上が近隣の医療機関からの紹介患者であり、近隣施設との連携を深めながら症例を積み重ねています。

すい癌の早期診断（特に腫瘍径10mm以下のすい癌）「YCU横浜早期すい癌診断プロジェクト2023」を開始して1年となり、受診者数は180人でした。腫瘍径10mm以下の早期癌5例を診断しました。本プロジェクトは、かかりつけの医師を通じ、CTや超音波内視鏡等の精密画像診断を推進し、早期に横浜市立大学附属病院へ患者を紹介してもらうことで、すい癌の切除率を向上させ、5年生存率を改善することを目的としています。



横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の最上位機種Xiの2台体制により、高度低侵襲がん治療の充実に取り組んでいます。5年度から縦隔腫瘍、咽喉頭、子宮の手術を開始しました。

なお、腎盂尿管は、施設基準は取得しましたが、5年度の手術実績はありません。

がんゲノム医療については、院内全診療科を対象にがん遺伝子パネル検査だけでなく、遺伝に関する情報を踏まえ、その後の治療や心理・社会的支援に取り組んでいます。

また、「妊よう性温存外来」では、妊よう性温存に関する相談や、精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存を行っています。「神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOf-Net かなおふねっと）※」において、がん治療施設、生殖医療施設双方の立場から、神奈川県における小児・AYA※世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持の活動のための中核を担っています。

※ 神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOf-Net かなおふねっと）は、県内のがん治療と生殖医療を行う病院等が互いに連携して、がん患者やその家族等に対し、妊よう性温存に関する正しい情報を提供し、妊よう性温存療法をスムーズに実施するために設立された。

※ AYAは、Adolescent and Young Adult の略。15歳から30歳代の思春期・若年成人の世代を指す。

(4) 地域連携クリティカルパス

がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを整備しています。

(5) 横浜市乳がん連携病院（医療局）

乳がんは家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、就労に関する相談、治療に伴う外見の変化に対する悩みのケア（アピランス（外見）ケア）やメンタルケアをあわせて治療が進められることが望まれます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え患者支援や診療所との連携推進に取り組むがん診療連携拠点病院を「横浜市乳がん連携病院」として指定しています。6年4月に済生会横浜市南部病院と昭和大学横浜市北部病院を新たに指定し、8病院となりました。

横浜市乳がん連携病院

6年4月1日現在

病 院 名	所在区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院（6年4月1日から）	港南区
昭和大学横浜市北部病院（6年4月1日から）	都筑区

また、乳がん連携病院会議を2回開催し、乳がんに関係する課題について意見交換を行ったほか、乳がんに関する診療や患者支援の充実、チーム医療の推進等に向けて、情報提供コンテンツ、人材育成、がん教育の3つのテーマごとにワーキンググループを設定し、個別の課題を議論・検討しました。

情報提供コンテンツワーキングでは、各病院の医師や看護師が連携し、医療者が伝えたい乳がんの情報を掲載したウェブサイト「よこはま乳がん」の内容を更新し、情報を追加しました。



人材育成ワーキングでは、3年度に実施した市内医療機関で乳がん看護に携わる看護師を対象とした研修「Patient Navigator 養成講座」の参加者及び社会福祉士等の多職種を対象に、治療と仕事の両立支援をテーマとしたフォローアップ研修を開催しました。

また、がん教育ワーキングでは、市立中学校にて乳がん連携病院の医師が外部講師としてがん教育授業を実施するための教材案を作成しました。(がん教育授業は6年度実施予定)

(6) 横浜市小児がん連携病院等（医療局）

小児がん拠点病院は、小児・AYA世代の患者についても、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう国が指定しており、本市では、神奈川県立こども医療センターが指定されています。

神奈川県立こども医療センターでは横浜市小児がん相談窓口を設置し、小児がんに関する相談及び情報提供を行っています。また、小児がん相談支援室セミナーを本市も共催し、小児がんの支援にあたる地域の医療関係者、支援者、小児がん患者家族等を対象に開催しました。

また、小児がんにおける診療体制の充実や相談支援体制の構築を図るために、小児がん診療に実績のある3病院を「横浜市小児がん連携病院」として指定しています。

横浜市小児がん連携病院

病 院 名	所在区
神奈川県立こども医療センター	南区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立大学附属病院	金沢区

小児がん経験者は、成長期に受ける放射線や抗がん剤治療の影響が大人になってからあらわれる晩期合併症が課題であるため、小児がん連携病院における定期的な長期フォローアップ外来の実施に対する補助を行い、実態把握に取り組みました。長期フォローアップ外来の内容は、小児がん連携病院会議で共有し、意見交換を実施しました。

小児がんを専門とする医師の育成を支援し、市内の小児がん診療の機能を強化することを目的に、市内において研修施設と認定されている神奈川県立こども医療センターにおいて横浜市立大学附属病院の医師を育成する、横浜市小児がん診療医交流育成事業を開始しました。

小児がん啓発として、世界小児がん啓発キャンペーン（Global Gold September Campaign）に賛同し、5年9月4日～9月9日の間、横浜市内でもゴールドライトアップを行いました。

また、小児がんに関するアンケート調査を開始しました。（調査期間5年10月～6年10月）

4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）

がん患者の療養生活の質の維持向上、がん患者及びその家族等の精神的な苦痛、生活上の不安等を軽減するため、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施しました。

新型コロナウイルス感染症により、集合形式での事業の実施に影響がありましたが、5年度も引き続き工夫をしながら取組を行いました。

(1) がんの相談

市内のがん診療連携拠点病院等及び小児がん拠点病院（14病院）では、がん相談支援センター等の活動を通してがん患者及びその家族に対する支援を行いました。

(2) 小児がん患者等へのサポート（医療局）

小児がん連携病院の神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学附属病院において専門資格者（チャイルド・ライフ・スペシャリスト、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）を配置し、小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を行いました。

(3) 治療と仕事の両立支援

ア 事業所への支援（医療局）

神奈川県両立支援推進チーム※として、治療を受けながら安心して働ける職場づくりについて、企業経営者、労務担当者等を対象とした両立支援セミナーを開催しました。（事業者90人受講）

がんの治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、啓発用ハンドブック、ポスター及びDVDを市ホームページで公開しています。

4年度に行ったがん治療と仕事の両立に関する事業所調査について、結果を5年7月に公表しました。

※神奈川県両立支援推進チーム

治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、神奈川県労働局、神奈川県、横浜市、関係団体等がネットワークを構築、連携を図るために設置された協議会

イ 労働情報・相談コーナーでの支援（経済局）

横浜市技能文化会館内の「働く人の相談室」（労働情報・相談コーナー）の相談員である社会保険労務士が、がんの治療を受けている方や治療を受けた方、そのご家族など、仕事と治療の両立などに関して不安を抱えている方等の相談を実施しました。5年度からは、相談窓口の開設日時を月1回（第4金曜日）13時～17時から毎週火曜日の9時～17時に拡大しました。また、対面での相談に加え、ウェブを活用したオンライン相談も実施しています。

相談件数は18件で、そのうち「利用できる給付金等の保障制度」に関するものが9件と最多でした。

ウ 市民啓発冊子作成・配布（医療局）

働く世代を対象に、がんの治療と生活、仕事との関わりなど、前もって知っておきたい情報を掲載した、「現役世代のためのがん防災®マニュアル」*の横浜市版（第二版）を3,000部増刷し、区役所や図書館、医療機関に配布しました。

また、中小企業経営者が、がんのために貴重な人材を失わず、安定した経営ができるよう、企業があらかじめ知識を持ち、適切に備えるための各種制度などをまとめた「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版（第一版）を新たに作成し、区役所や図書館、よこはまグッドバランス認定企業、横浜健康経営認証企業に配付しました。（3,000部）

*「がん防災®マニュアル」

一般社団法人がんと働く応援団が作成した冊子。現役世代向けは、早期発見や最善の治療の選択に加え、医療費支援の制度や両立のためのステップなど、医療に留まらないがんと生活・仕事との関わりについて、がん経験者が苦勞したポイントを反映。経営者向けは、健康経営の視点から各種制度などを掲載。



『経営者のためのがん防災®マニュアル』
横浜市版

エ 医療従事者向け研修（医療局）

横浜市医師会、神奈川産業保健総合支援センターと共催で、産業医を対象に治療と仕事の両立支援の現状や社会保障制度に関する講義等の研修を実施し、産業医225人が受講しました。

(4) ピアサポートの推進（医療局・医療局病院経営本部）

がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を活かして相談を受ける（ピアサポート）場を増やすため、ピアサポーターによる相談事業を実施する病院に対し、補助金を交付しました。

(5) アピアランス（外見）ケアへの支援（医療局）

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。（上限1万円）

交付件数

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1,388件	1,289件	1,362件	1,432件	1,526件

イ がん診療連携拠点病院等でのアピアランスケアに関する取組への支援

がん診療連携拠点病院において、がん患者の外見上の変化に対し、がん患者やその家族に向けて、医療従事者が情報提供やケアを行う「アピアランスケア」の取組にかかる経費の一部を補助しています。

《補助実績》

実績なし

ウ 医療従事者向けアピアランスケア研修

神奈川県立がんセンターアピアランスサポートセンターと共に、神奈川県内の医療従事者向けにアピアランスケアの基礎、実践を学ぶ研修会と、アピアランスケアの取組についてディスカッションを行う交流会を実施しました。

エ アピアランスケアに関する新規リーフレットの作成

国立がん研究センター中央病院及び市内医療従事者の協働により、「頭頸部の手術をする方へ」「乳がんの手術をする方へ」の2種類を新たに作成しました。
作成したリーフレットは、がん診療連携拠点病院等14病院へ配布しているほか、本市ウェブサイトに掲載しています。（全7種類）

「頭頸部の手術をする方へ」

顔や首に大きく傷が残るといわれたら

痛みや表情ができたとしても、あなたの「なかみ」は変わりません

気持ちを楽になる心がまえ

手術後や学校へは、復帰前に相談しておく

見守り他人や子どもの成長が気になる

「乳がんの手術をする方へ」

術後の見た目を整えるには

術後の下着は、再建の有無や時期で変わります

手術直後にも使える締め付けない下着とは？

ストレスのよいもの

術後の下着は必要？

最も優しいブラがほしい？

痛みやむくみが続くときは、自己判断せず医師や看護婦に相談を！

(6) 若年がん患者の在宅療養支援（医療局）

介護保険の対象とならない、40歳未満でがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具貸与、購入等にかかる経費の一部助成を行いました。

交付者数（当該年度に請求があり支払をした人数）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
9人	25人	26人	22人	32人

※ 元年度までは20歳から39歳が対象、2年度以降は39歳以下が対象

(7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援（医療局）

市民のがんに対する理解を深める事業やがんに関わる人材育成事業等を通して、がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。

- ・よこはま乳がん学校（NPO法人神奈川乳癌研究グループ）

乳がん診療施設で働く医師、看護師、薬剤師を含む医療スタッフを対象に乳腺疾患のチーム医療に携わる人材育成事業

(8) 市立病院及び市立大学での取組

ア 市民病院

がん相談支援センターでは、がん相談員が幅広く、がんに関する相談を受けています。診察の際に、医師からがん患者へ相談支援センターの紹介カードを手渡しすることにより、周知を図りました。（がん相談支援センター利用者延べ1,716人）

3年度に開設した「がん看護外来」では、がん領域の専門・認定看護師が告知や意思決定の場面などで、専門知識を活かした支援を行っています。（がん看護外来利用者延べ842人）

〈乳がん患者、前立腺・膀胱がん患者への支援〉

3年度に、前立腺・膀胱センターを立ち上げ、前立腺・膀胱がん患者を多職種で総合的に支援しています。

4年度には、横浜市乳がん連携病院としてブレストセンターを立ち上げ、乳がん患者を様々な職種で総合的に支援を行い、一層のチーム医療を推進しました。

また、がん看護外来と各センターの連携により、がん患者を支える体制を整えています。

さらに、地域連携クリティカルパスによる地域医療機関との連携を行っています。

〈がん治療と仕事の両立に向けた患者支援〉

がん相談支援センターでは、がん治療や療養生活等、医療面のアドバイスをしながら、就労及び就職に向けた相談に対応しています。

がん相談支援センター



ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談を月2回開催するとともに、随時相談の体制も継続しました。

また、社会保険労務士による出張相談を随時実施し、患者の就職・就労に関する支援を行いました。(12件)

患者と企業がともに働き方を考える「両立支援プラン」作成に向けた支援は、主治医、両立支援コーディネーター、多職種で構成されるチームで実施しています。患者と企業が共同で作成し病院に提出された「勤務情報提供書」に基づき、両立支援コーディネーターと主治医が患者に療養上必要な指導や相談支援を行うとともに、企業に対して「主治医意見書」を提供しました。(7人)

〈がん体験者等による患者支援・がんサロン〉

がん体験者による相談「ピアサポート」を毎月4回開催し、患者や家族の気持ちに寄り添った相談を行っています。

また、がんサロンにてがん患者等の支援団体と連携し、テーマを決めた「おしゃべり会」を対面及びオンラインで開催しました。

- ・「外見とお悩みのケア」3人
- ・「大切なからだの栄養」1人
- ・「ゆったり運動しましょう」4人
- ・「むくみとケア」8人

イ みなと赤十字病院

〈がん患者への支援〉

がん相談支援センターでは、看護師やソーシャルワーカーなど専門の相談員が、がんに関する相談全般について対応しています。

また、がんに関する様々な悩みや不安について、公認心理師やがん看護専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。

〈乳がん患者への支援〉

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターでは、関連診療科と多職種が連携して、乳がん患者を総合的に支えています。

〈がん患者への就労支援〉

ハローワーク横浜の就職支援ナビゲーターによる就労相談を月2回実施しました。

〈アピアランスケア〉

アピアランスケア室では、個室で面談ができる環境で、ウィッグや帽子のサンプル、爪や肌のケア、メイク用品のサンプル等を置き、研修を受けた看護師がケアの方法の紹介をしました。

〈「みなとサロン」「患者会」を通じた患者支援〉

患者やその家族を対象としたがんサポートプログラムである「みなとサロン」及び「乳がん患者会（ひまわりの会）」において、不安、悩み、体験談を語り合う場を提供しました。

- ・「みなとサロン」がんサポートプログラム（対面4回開催）
- ・「乳がん患者会（ひまわりの会）」（対面5回開催）

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

〈情報提供体制の整備〉

横浜市立大学附属病院では、早期から相談支援を開始できるように、がん患者に対するサポート体制を記したリーフレット「がんと診断された患者さん・ご家族の方へ」を作成、配布しています。

また、4年度から「アピアランスケア相談会」を随時対応に変更したため、リーフレット「がん患者支援のご案内」にアピアランスの項目を設け、二次元コードから「アピアランスケア相談会」のポスターが確認できるようにしています。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、がんと診断された患者が早期にがん相談窓口を利用していただけるよう、がん相談案内リーフレットを改訂し、入院センターでの案内及び相談員の診察同席等による案内を行いました。

また、アピアランスケアでは、アピアランス相談会を月に1回開催する取組を始め、ウィッグの展示や皮膚、爪トラブルのケア用品等の案内をしています。

〈チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)による支援〉

横浜市立大学附属病院では、小児患者及び家族並びに子どもを持つ成人患者の不安を取り除き、安心して治療に当たれるよう活動しました。また、CLSの専門的知識を伝え、子ども・家族中心の医療を多職種で実現できるよう活動しました。

〈AYA世代への支援〉

横浜市立大学附属病院では、5年4月から「AYA世代がん支援センター」を設置し、AYA世代 (Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人) 15歳～30歳代) の就職や結婚など、様々なライフイベントに沿った心理社会面のサポート等を行う相談支援体制を実施しました。6年3月には、医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務等の多職種による「AYA支援チーム」の運用を開始しました。地域医療機関との地域医療連携体制の構築等、切れ目のない医療提供に向け、活動を始めます。

〈患者会への支援〉

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターにおいて支援している患者会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止が続いておりましたが、開催を再開しました。

《横浜市立大学附属病院》

- ・「ハートマンマの会 (乳がん)」(ハイブリッドで5回、対面で1回開催)
- ・「わいわいクローバーの会 (婦人科悪性腫瘍)」(7回開催)
- ・「心愛(ここあ)の会 (血液疾患・造血幹細胞移植関係)」(ハイブリッドで2回、オンラインで2回開催)
- ・「港笛会 (喉頭がん)」
- ・「さんふらわ (小児科親子の会)」

《横浜市立大学附属市民総合医療センター》

- ・「造血幹細胞移植患者会 勇希の会」(オンラインで4回開催)

〈がんサロンを通じた患者支援〉

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、がん相談支援センター主催による、毎月異なるテーマのミニ医療講座とおしゃべり会からなる「がんサロン」を開催しました。これらは、がん患者やその家族等を支援し、がん種を問わず誰でも交流できる場を作ることを目的としています。

横浜市立大学附属病院では、「がんゲノム検査について」、「採血結果の見方～腫瘍マーカーを中心に～」等のミニ医療講座を、対面とオンラインのハイブリッドで開催しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、がんサロン(愛称「さくらサロン」)を12回開催し、うち2回は対面開催を再開しました。

〈ピアサポーターによる患者支援〉

横浜市立大学附属病院では、がん体験者であるピアサポーターによる相談対応を実施していますが、相談を受ける側、相談する側双方ががんサバイバーであるため、新型コロナウイルス感染を考慮し、中止しました。

〈がん治療と仕事の両立に向けた患者支援〉

入院前、入院時の退院支援スクリーニングや苦痛のスクリーニングにて、がん治療と仕事の両立支援のニーズを把握し、相談対応しています。また、相談内容に応じて、社会保険労務士を派遣要請して行う「就労支援相談会」や産業保健総合支援センターと連携を取っています。

横浜市立大学附属病院では、長期療養者への就労支援に向け、ハローワーク横浜と4年12月に協定締結をし、就労の「出張相談」を随時実施しています。

就労相談ポスター



(9) がん患者への支援

児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がんを含む特定の疾患について、治療の確立と普及を図り、患者や家族の負担軽減を目的として医療費の自己負担分の一部補助及び福祉サービスを行いました。16 疾患群 788 疾病のうち、小児がん(悪性新生物)は91 疾病となっています。(健康福祉局)

骨髄移植等により、子どもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種の再接種を行う20歳未満の方に対して、経済的な負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を17件実施しました。(医療局)

「全日本学生音楽コンクール全国大会 in 横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、小児がん征圧キャンペーン「生きる～2024 若い命を支えるコンサート」(主催:毎日新聞社、クラシック・ヨコハマ推進委員会、横浜市)を、1月21日に横浜みなとみらいホール大ホールで実施しました。(にぎわいスポーツ文化局)

がん征圧・患者支援チャリティ活動である「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2023 横浜（主催：公益財団法人日本対がん協会／リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜実行委員会）」について、本市も共催し、みなとみらい臨港パーク（9月30日、10月1日）でリレーウォークに参加しました。（医療局）

男女共同参画センターにおいて、「女性のがん手術後のリハビリ体操」などにより、女性のがん経験者の健康支援や交流の場の提供を行いました。また、女性特有のがん経験者やその家族などを対象とした自助グループの活動を支援しました。（政策経営局）

コラム「治療と仕事の両立支援の取組」

横浜市では、平成 27 年度より「横浜しごと支援センター（現在の「働く人の相談室」）」でのがん患者等のための社会保険労務士による就労相談や、がん相談支援センターへの社会保険労務士の派遣を開始し、治療と仕事の両立支援に関する相談の場を整えてきました。

1 啓発物の作成

両立支援の取組は、患者だけでなく、事業所の理解が必要になることから、様々な資料を作成し、啓発を行っています。

平成 28 年度	DVD（女性社員の乳がん）、リーフレット、ポスター （治療しながら働くにあたり、職場としてサポートするために人事労務担当者や上司、同僚の方が参考にできる内容）
平成 30 年度	DVD（男性社員の大腸がん）、リーフレット （治療の際に本人が確認すべきポイントや事業所でできる工夫などをわかりやすく解説）
3 年度	がん防災@マニュアル横浜市版の作成 （いざという時に慌てないように、正しい知識を知って準備する大切さを解説した冊子）
5 年度	がん防災@マニュアル中小企業版横浜市版 （健康経営や治療と仕事の両立支援を進めるために役立つ情報をまとめた冊子）

2 啓発物の配布先

ODVD、リーフレット、ポスター

従業員数が 50 人未満の産業医の選任義務が生じない事業場においても、治療と仕事の両立支援の取組が進むよう、主に中小企業を対象に配布を行いました。

平成 29 年度	よこはまグッドバランス賞認定企業、よこはま健康企業推進員 健康経営セミナー、健康保険委員研修、よこはま健康経営会議等	約 660 社
平成 30 年度	よこはまグッドバランス賞認定企業 治療と仕事の両立支援対策促進セミナー、企業の保健師向けセミナー等	671 社
元年度	上記に加えて、横浜市勤労者福祉共済（ハマふれんど）加盟事業者 （横浜市が実施する市内中小企業（従業員 300 人以下）向け福利厚生制度）	4,985 社
4 年度	「がん治療と仕事の両立に関する事業所調査」対象事業所へ調査票郵送時に同封 （従業員規模別に無作為抽出、従業員 300 人以下の市内中小企業が 85%）	1,585 社

○がん防災@マニュアル横浜市版（8,000 部作成）

区役所、図書館、がん診療連携拠点病院、診療所、横浜健康経営認証企業産業医等

○がん防災@マニュアル中小企業版横浜市版（3,000 部作成）

区役所、図書館、よこはまグッドバランス企業認定企業、横浜健康経営認証企業ほか、企業経営者や労務担当者を対象にした研修参加者等（5 年度）

3 研修の実施

医療従事者に向け、3年度から研修を実施し、現在は心疾患や糖尿病などを含めた両立支援の流れ、主治医意見書の書き方や社会保障制度等の周知を進めています。

企業の人事・労務担当者向けの研修は、平成27年度から元年度まで毎年実施していました。

3年度	がん診療医療機関（医師、看護師、ソーシャルワーカー等）を対象	参加者 30人
4年度	産業医を対象	4年度参加者 43人
5年度	（横浜市医師会主催、横浜市、神奈川産業保健総合支援センター共催）	5年度参加者 225人
5年度	企業経営者や労務担当者を対象 （神奈川県両立支援推進チームとして開催） ※新型コロナウイルスの影響により令和2年から4年まで開催なし	参加者 90人

4 国の制度

平成24年 「第2期がん対策推進基本計画」で「働く世代や小児へのがん対策の充実」を重点課題に追加

平成25年 ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を、市民病院を含む5病院で開始（平成28年全国展開）

平成28年 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」作成

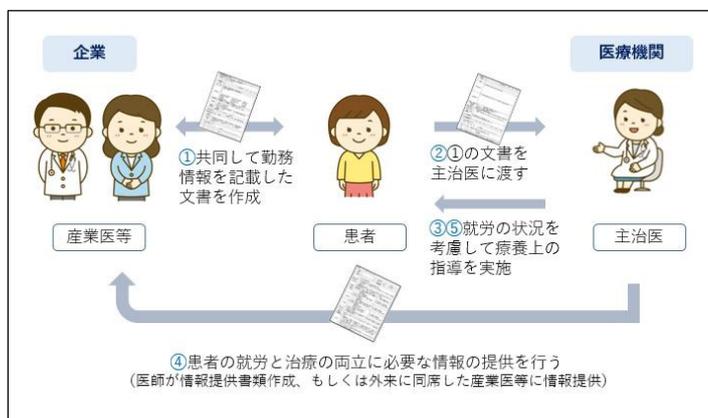
- ・勤務情報を主治医に提供する際の様式
- ・治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式
- ・職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式
- ・両立支援プラン／職場復帰支援プランの作成例

平成30年度 診療報酬改定によりがんについての「療養・就労両立支援指導料」を新設

2年度 脳血管疾患、肝疾患（慢性経過）、指定難病を対象疾患として追加

4年度 心疾患、糖尿病、若年性認知症を追加

【両立支援の流れ】



5 産業保健総合支援センター（通称 さんぽセンター）

厚生労働省の所管「独立行政法人 労働者健康安全機構」が運営

「神奈川さんぽセンター」（西区にあり、県域を所轄）

事業場の産業保健スタッフ（産業医、保健師、衛生管理者、事業主、人事労務担当者等）を対象に、産業保健に関する研修や相談等を無料で実施

6 地域産業保健センター（通称 地さんぽ）

さんぽセンターの地域窓口（横浜市内には4か所（南、鶴見、北、西））

労働安全衛生法で定められた保健指導等などのサポート

従業員数50人未満の小規模の事業者や小規模事業場で働く人に対する産業保健サービスを無料で実施

5 緩和ケアの充実（第10条関係）

緩和ケアを受ける場合は、外来、入院、在宅療養など様々あります。

がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減する医療等が充実するよう、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) 緩和ケアの提供（医療局）

がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院等では、がん診療に関わる全ての医師等に対する研修実施のほか、緩和ケアチーム、緩和ケア外来等で専門的な緩和ケアが提供されています。

市内の緩和ケア病棟を有する病院 6年4月1日現在

病 院 名	所在区	病床数
平和病院	鶴見区	16
横浜市立市民病院	神奈川区	25
済生会神奈川県病院	神奈川区	18
新横浜リハビリテーション病院	神奈川区	20
横浜市立みなと赤十字病院	中区	25
聖隷横浜病院	保土ヶ谷区	20
神奈川県立がんセンター	旭区	20
横浜南共済病院	金沢区	20
昭和大学横浜市北部病院	都筑区	25
国際親善総合病院	泉区	25
横浜甕生病院	瀬谷区	12
合 計		226

(2) 緩和ケアに従事する医師の確保（医療局）

市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、人件費等に対する補助を行いました。

また、市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。

(3) 市立病院及び市立大学での取組

市民病院では、緩和ケア病棟（25床）を運営しているほか、苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を実施し、必要に応じて入院患者への緩和ケアチームによる診療を提供しました。5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されて以降は、患者、家族の状態・ご要望にあわせて、なるべく面会が可能となるよう取り組んでいます。また、患者と家族の状況を踏まえた環境を整えるために在宅医との連携を進めるとともに、「緩和ケアマニュアル統合版」を作成し院内での配付やホームページ

への掲載により、近隣の医療機関関係者も閲覧できるようにしています。

みなと赤十字病院では、緩和ケア病棟（25床）を運営し、緩和ケアチームが主治医等と協力して患者の症状緩和を中心とした治療や支援を実施していますが、3年1月1日より新型コロナウイルス感染症の患者受入対応に注力するため、緩和ケア病棟を一時的に休止し、一般病棟にて緩和ケア医療を提供しています。なお、6年4月から緩和ケア病棟を再開しています。

また、両病院とも緩和ケア研修会を開催し、スタッフの基本的緩和ケア知識の取得に努めました。

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、医療従事者を対象に「疼痛緩和」「精神緩和」「身体緩和」「コミュニケーション技術」等をテーマにした緩和ケア研修会を実施しました。また、緩和ケアチームの院内横断的な活動により、診療科及び職種を超えた緩和ケアを提供しました。

横浜市立大学附属病院では、緊急緩和ケア病床（1床）を確保し、緊急入院体制を整備しています。医療用麻薬の処方量の把握と評価を行い、オピオイド製剤の換算表を更新しました。

6 在宅医療の充実（第 11 条関係）

がん患者が、在宅で療養できる体制の整備のため、必要な施策を実施しました。

疾病を抱えても住み慣れた自宅等で安心して暮らしていくため、在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、18 区で在宅医療連携拠点の運営を行いました。

厚生労働省が制定した「人生会議（ACP*）」の日である 11 月 30 日（いい看取り・看取られ）にあわせ、人生会議や「もしも手帳」について市民の皆様の理解を深めていただけるきっかけとなるよう、3 年度に作成した「横浜市『人生会議』短編ドラマ」等を活用し、交通広告やウェブ広告等を介しての啓発を行いました。

さらに、各区福祉保健センターで医療・介護従事者を対象に「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を開催し、連携を進めています。（各区役所・医療局）

※人生会議は、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」とも呼ばれている。

横浜市「人生会議」短編ドラマ

みの
稔りの世代（高齢期）編
～みなとの見える街で～



主演：竹中直人

働き盛り世代（壮年期）編
～みどりの見える街で～



主演：高島礼子

7 医療従事者の育成及び確保（第12条関係）

がんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を実施しました。

がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関等に補助を行い、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しています。

<<5年度実績：緩和ケア認定看護師（1人）、がん専門薬剤師（1人）、がん薬物療法認定薬剤師（2人）、外来がん治療認定薬剤師（2人）>>（医療局）

横浜市立大学では、文部科学省に採択された「がん専門医療人材（がんプロフェSSIONナル）」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムとして、キャンサーボードの開催のほか、遠隔同時中継によるがんプロ公開セミナーを1回開催するなど、医療従事者の育成を推進しました。

8 情報の収集及び提供等（第13条関係）

がんに関する正しい知識の啓発、がん検診への意識の向上を図るため、情報提供等を行いました。

なお、市内のがん診療連携拠点病院等では、がん相談支援センターで情報提供のほか、オンラインでのセミナー等を行っています。また、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録を行っています。

(1) 各区局統括本部での主な取組

医療広報として、患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第5回医療マンガ大賞」では、5周年企画として「がん検診」をテーマとしたポスター部門を新設しました。受賞作の選考にあたり市民投票を行うなど、市民参加型の広報に取り組みました。

「現役世代のためのがん防災[®]マニュアル」の横浜市版（第二版）を3,000部増刷し、区役所や図書館、医療機関に配布しました。「経営者のためのがん防災[®]マニュアル」横浜市版（第一版）を作成し区役所や図書館、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証企業に配布しました。（3,000部）（再掲）

がんのり患、治療、転帰等の状況を把握することを目的として、全国がん登録^{*}のデータを入手し、集計及び分析を実施しました。結果は6年1月に公表しました。

^{*}全国がん登録は、日本でがんと診断された全ての人のデータを国でひとつにまとめて集計・分析する仕組みで2016年1月から開始されている。

4年度に行ったがん治療と仕事の両立に関する事業所調査について、結果を5年7月に公表しました。（再掲）

市民のがんに関する意識の把握及び市民啓発等の課題分析を目的に、市民3,000人を対象として、市民意識調査を実施しました。結果は、6年1月に公表しました。

（医療局）

図書館で、医療や健康、がんの診断・治療・闘病、がん検診に関する企画展示を実施し、ブックリストやパンフレット、ちらしを配布しました。（教育委員会事務局）

実施場所	取組内容	実施期間
中央図書館	国立がん研究センターがん対策情報センター提供の冊子・ちらしによるがん情報の提供	通年
神奈川図書館	企画展示「がんギフト情報コーナー開設5周年」	3月
緑図書館	企画展示「がん検診 けんしんを受けよう」	3月
栄図書館	企画展示「がん征圧月間、結核予防週間、自殺予防週間、世界アルツハイマー月間」	9月
泉図書館	企画展示『ぼくはチョココロネやさん』原画展	9月
山内図書館	企画展示「がん検診・特定健診を受けよう」	10月

(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供

市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターのがん相談支援センターや医療情報コーナー等で、がんを含む医療に関する図書や、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等による情報提供を行いました。

横浜市立大学では、「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムにおける、市民向けの情報提供、市民公開講座等を行いました。また、市大エクステンション講座としても市民向け講座の開催をしました。

(3) 骨髄移植普及啓発事業（健康福祉局）

神奈川骨髄移植を考える会及び神奈川県赤十字血液センターの協力の下、骨髄ドナー登録会等を実施しました。

- ・骨髄ドナー登録会 13回開催
(市庁舎2日×4回、立場駅前1回、区役所等4回)

(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業（健康福祉局）

骨髄提供のための手術は4日から6日程度の入院が必要となるほか、手術の前後にも検査が必要になるなど、身体的負担だけでなく、時間的な負担もかかります。

そのため、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的として、骨髄移植ドナー助成金交付事業を行っています。ドナーに対して、骨髄等の提供による入院・通院などの日数に応じて1日当たり2万円を33人に助成（1人1回の提供につき7日間を限度）しました。

9 がん研究の推進（第14条関係）

横浜市立大学におけるがん研究の支援（医療局）

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費のほか研究を支援する人材の件数に対する補助を行いました。

新たな治療法を早期に保険診療として実施できるようにすることで、市民のがん治療の選択肢を広げるため、先進的ながん研究を推進することにより、保険診療の適用に向けた流れを促進します。

先進的ながん研究一覧（症例のあったもの）

区分	No.	概要	診療科	件数
手術に関する研究	1	悪性胆道狭窄に対する内視鏡的ラジオ波焼灼療法	消化器内科 (肝胆膵)	2
	2	口腔がん患者を対象とする磁気法とRI法によるセンチネルリンパ節同定率の比較試験	歯科・口腔外科・矯正歯科	10
薬物に関する研究	3	胃癌抑止のためのボノブラザン、アモキシシリン、シタフロキサシン1週間でのヘリコバクターピロリ救済治療	消化器内科	13
	4	胃癌抑止のためのペニシリンアレルギー患者に対するボノブラザン、クラリスロマイシン、メトロニダゾール1週間でのヘリコバクターピロリ除菌治療	消化器内科	11
	5	膵癌におけるEGFRファミリーの発現状況ならびにヒトオルガノイドモデルを用いた阻害薬の有効性の検討	消化器内科	10
	6	胃癌抑止のためのボノブラザン・メトロニダゾール・リファブチン10日間でのヘリコバクターピロリ救済治療	消化器内科	20
	7	ボノブラザン、メトロニダゾール、シタフロキサシンでの胃細菌叢除菌による胃癌抑制効果を腸上皮化生改善により評価する探索的介入研究	消化器内科	20
	8	アスピリンにメトホルミンを追加することによる直腸Aberrant Crypt Fociに対する影響の検討：二重盲検無作為化比較試験	消化器内科 (肝胆膵)	4
	9	MSI-HまたはdMMRを有する進行大腸がんを対象とした術前化学療法としてのニボルマブ単独療法の安全性・有効性を検討する単施設第II相試験	センター病院消化器病センター外科	8
	10	胃癌に対する胃全摘術後の経口ビタミンB12製剤の有効性と安全性を検証する多施設共同無作為化比較試験	消化器・一般外科	3
	11	プライマリヒト唾液腺癌オルガノイドを用いた新規薬効評価の構築と新規ターゲットの探索	耳鼻咽喉科	3
	12	再発・転移口腔癌オルガノイドを用いたドラッグスクリーニングと新規治療法の開発	歯科・口腔外科・矯正歯科	4
診断等に関わる研究	13	骨髄系腫瘍の遺伝子変異解析による血球減少・輸血依存性・アザシチジン治療反応性の予測法の確立	血液・リウマチ・感染症内科	8
	14	我が国における自己免疫性胃炎の実態と胃発癌リスクの検討	消化器内科	27
	15	未分化型胃癌の発癌機序に関する免疫組織化学的及び遺伝子学的検討	消化器内科	8
	16	ddPCRによる超迅速診断法の開発	呼吸器内科	14
	17	悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療感受性及び生命予後に関連する遺伝子解析	脳神経外科	19
	18	脳腫瘍に対する初代培養細胞を活用した抗がん剤、放射線治療感受性試験	脳神経外科	19

外部研究費の採択率を上げ、効率的に研究が進むように、研究者の支援を行う専門的知識・経験を持つリサーチアドミニストレータ（University Research Administrator／URA：大学における研究マネジメント人材）を配置しています。

【URAによる主ながん研究支援】

- ・研究費獲得に向けた研究計画書の作成支援セミナーの開催
- ・がん研究計画書の作成支援 30 件

Ⅲ 各区局統括本部の実施状況

- ・ 令和5年度のがん対策に関する各区局統括本部の取組を一覧にしています。
- ・ 各区で行っているがん関連事業概要を65-74ページに掲載しています。

《 令和5年度 がん関連事業実績一覧 》

局名	番号	事業名
政策局	1	男女共同参画センター運営事業
	2	男女共同参画推進事業
総務局	3	職員の健康づくり事業
	4	職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)
にぎわいスポーツ文化局	5	クラシック・ヨコハマ推進事業
経済局	6	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)
	7	がん患者専用労働相談
子ども青少年局	8	横浜市妊婦健康診査事業
健康福祉局	9	横浜市国民健康保険保健事業
	10	横浜市国民健康保険特定健康診査事業
	11	小児慢性特定疾病医療給付事業
	12	健康横浜21推進事業(喫煙・飲酒・運動・食生活)
	13	横浜健康経営認証及び健康経営企業応援事業
	14	受動喫煙防止対策事業
医療局	15	骨髄移植普及及び啓発事業等
	16	定期予防接種事業
	17	がん検診事業
	18	総合的ながん対策推進事業(すい臓がん早期診断プロジェクト)
	19	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)
	20	総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)
	21	総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)
	22	総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)
	23	総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)
	24	総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)
	25	総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)
	26	総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)
	27	総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)
	28	総合的ながん対策推進事業(情報提供等)
	29	総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)
医療局 病院経営本部 (市民病院)	30	がん検診
	31	集学的治療・高度医療の充実
	32	がんゲノム医療の推進
	33	がん地域連携クリティカルパスの運用
	34	がん患者相談支援事業
	35	緩和ケアの充実
	36	院内がん登録
	37	がんに関する治験・研究の推進
	38	がん検診・がん診療に関する情報発信
	39	横浜市乳がん連携病院事業

局名	番号	事業名
医療局 病院経営本部 (みなと 赤十字病院)	40	がん検診・がん予防の推進
	41	集学的治療・高度医療の充実
	42	がん地域連携クリティカルパスの運用
	43	がん患者相談支援事業
	44	緩和ケアの充実
	45	医療従事者の育成確保
	46	院内がん登録
	47	がんに関する治験・研究の推進
消防局	48	がん検診・がん診療に関する情報発信
	49	職員の健康づくりの取組の推進
教育委員会 事務局	50	教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)
	51	中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入
	52	地域図書館における啓発展示
	53	がん教育
横浜市立大学	54	がん検診についての情報発信及び受診勧奨
	55	がんゲノム医療の推進
	56	集学的治療・高度医療の充実
	57	がん相談支援センターの運営
	58	がん患者及びその家族等への支援
	59	緩和ケアの充実
	60	医療従事者の育成及び確保
	61	がんに関する市民向けの講座
62	がん登録の推進	

1	<p>政策経営局 男女共同参画センター運営事業</p> <p>【事業内容】 女性を対象に、がん手術や放射線療法後のリンパ浮腫の予防と改善のための体操と交流の場を提供することを目的としたイベント「女性のがん手術後のリハビリ体操」を実施しました。(男女共同参画センター横浜南・横浜北) 市民企画を公募して実施する「公募型男女共同参画事業」において、市民グループと協働し、女性特有のがんの経験者のエンパワメントを目的とした映画上映会を1回実施しました。(男女共同参画センター横浜) 乳がん、女性特有のがんの経験者、治療中の女性とその家族を対象とした自助グループ「Company de Company」を支援しました。(男女共同参画センター横浜北) 働く女性を対象とした、がん治療としごとの両立をテーマとしたセミナーを1回実施しました。(男女共同参画センター横浜北)</p> <p>【実績】 ・「女性のがん手術後のリハビリ体操」: 男女共同参画センター横浜南6回開催/参加者数114人、男女共同参画センター横浜北11回開催/参加者数193人 ・映像とトークで乳がんを考える～「医療ラブコメ劇場ブレ恋」上映会 & シェアトーク: 男女共同参画センター横浜1回/28人 ・自助グループ「Company de Company」の活動支援: 活動日時/毎月第2水曜 13:30～16:00(8月・2月休み)、男女共同参画センター横浜北全10回開催/参加者数延べ64人 ・働く女性と健康～ケースから学ぶがん治療としごとの両立～(セミナー): 男女共同参画センター横浜北1回/4人</p>
2	<p>政策経営局 男女共同参画推進事業</p> <p>【事業内容】 女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定し、支援しました。従業員の健康管理のための取組として、がん検診などの費用に対する補助やがんなどの疾病の治療と仕事の両立支援を評価の対象とし、取組の推進を図りました。</p> <p>【実績】 ・認定企業数: 233社(うち新規は27社)</p>
3	<p>総務局 職員の健康づくり事業</p> <p>【事業内容】 職員を対象にがん検診の啓発を行いました。</p> <p>【実績】 ・職員向けウェブページにて、がん検診の受診勧奨(5、7、10、1月) ・「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)に合わせ、衛生管理者等を通じ各職員に周知 ・安全衛生委員会資料として区局別がん検診受診率(肺・上部消化管・大腸)を各区局安全衛生主管課へ資料提供(2月) ・定期健康診断問診票で確認した前年度のがん検診受診状況を集計し、職員に周知(3月)</p>

4	<p>総務局 職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)</p> <p>【事業内容】 本市職員を対象とする定期健康診断の中で、40歳以上の一定年齢に該当する職員を対象に実施する「生活習慣病総合健診」において、希望者を対象に検査を実施しました。</p> <p>【実績】 ・実施内容: 胃がん及び大腸がんに係る検査 ・検査内容: 胃部エックス線検査(間接撮影)、便潜血反応検査 ・対象年齢: 40、42、44、46、48、50、52、54、56、58、59、61、63歳 ・受診者数: 胃部エックス線検査 3,380人、便潜血反応検査 5,926人</p>
5	<p>にぎわいスポーツ文化局 クラシック・ヨコハマ推進事業</p> <p>【事業内容】 「全日本学生音楽コンクール全国大会in横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、毎日新聞社、クラシック・ヨコハマ推進委員会、横浜市を主催とする、小児がん征圧キャンペーン「生きる」コンサートを実施しました。</p> <p>【実績】 ・生きる～2024 若い命を支えるコンサート: 1月21日/来場者1,300人</p>
6	<p>経済局 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)</p> <p>【事業内容】 がん対策関連の取組としては、がん関連の研究開発に対する助成や、横浜市立大学附属病院と医療局が主導するすい臓がん早期診断プロジェクトに参画可能性のあるプレーヤー企業の掘り起こしを行い、1社が当該プロジェクトへ参画しました。</p> <p>【実績】 ・すい臓がん早期診断プロジェクトに参画可能性のあるプレーヤー企業の掘り起こしを5年2月から実施 ・5年4月に1社がプロジェクトへ参画</p>

7	<p>経済局 がん患者専用労働相談</p> <p>【事業内容】 横浜市技能文化会館内の「働く人の相談室」(労働情報・相談コーナー)の相談員である社会保険労務士が、がんの治療を受けている方や治療を受けた方、その家族など、仕事と治療の両立などに関して不安を抱えている方等の相談に対応しました。5年度からは相談窓口の開設日時を毎月第4金曜日の13時～17時から、毎週火曜日の9時～17時に拡大し、また、対面での相談に加え、ウェブを活用したオンライン相談も実施しています。</p> <p>①社会保険労務士による労働相談を実施 ②事業周知のためにチラシを作成、配布</p> <p>【実績】 ・働く人の相談室(労働情報・相談コーナー)でのがん患者労働相談(毎週火曜日/相談件数18件) ・事業周知のためのチラシ配布 配布先:区役所、市民情報センター、図書館、働く人の相談室(労働情報・相談コーナー)、各地区センター、市内がん診療連携拠点病院等</p>
8	<p>子ども青少年局 横浜市妊婦健康診査事業</p> <p>【事業内容】 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠、出産ができる体制を確保しました。 妊婦健康診査は、横浜市医師会及び市外医療機関に委託しています。妊娠の届出をした妊婦に対して、14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付し、受診を促しました。(補助券:4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円) また、「子宮頸がん検診(細胞診)」は妊婦健康診査の検査項目となっており、指定医療機関で利用できる当該検診の無料クーポン券を母子健康手帳の交付時に配付しました。</p> <p>【実績】 ・妊娠届出者数(妊婦健康診査費用補助券交付者数):24,216人 ・妊婦健康診査費用補助券受診者延べ数:279,828人 ・妊婦の子宮頸がん検診クーポン券利用数:16,991人</p>
9	<p>健康福祉局 横浜市国民健康保険保健事業</p> <p>【事業内容】 横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市健康診査、がん検診及び歯周病検診等、横浜市が実施している保健事業について周知するため、リーフレットを作成し各区で配布しました。 また、国民健康保険加入者全世帯に、がん検診を含む健康情報を提供するため、「国保健康だより」を作成し各世帯へ配付しました。</p> <p>【実績】 ・リーフレットの作成、各区役所保険年金課及び福祉保健課にて配付:31,530部 横浜市国民健康保険全加入世帯に送付:3月28日/396,718通</p>

10	<p>健康福祉局 横浜市国民健康保険特定健康診査事業</p> <p>【事業内容】 横浜市国民健康保険特定健康診査受診券に同封する特定健康診査実施機関一覧表に、各がん検診の実施可否とがん検診事業の案内について掲載し、特定健康診査とがん検診の同時受診を促進しました。</p> <p>【実績】 ・一覧表の作成:530,000部 横浜市国民健康保険加入者宛に送付:5月15日/対象468,820人 区役所での配布:19,250部</p>
11	<p>健康福祉局 小児慢性特定疾病医療給付事業</p> <p>【事業内容】 児童福祉法に基づき、子どもの慢性疾患のうち、小児がんや慢性腎炎などの特定疾病について、治療方法の確立と普及、患者家族の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分の一部を補助するとともに福祉サービスを行いました。 対象疾病は、16疾患群788疾病。このうち小児がんに分類する悪性新生物は、91疾病です。</p> <p>【実績】 ・悪性新生物に係る受給者証所持者数:450人 ・悪性新生物に係る給付金額:175,172千円</p>
12	<p>健康福祉局 健康横浜21推進事業(喫煙・飲酒・運動・食生活)</p> <p>【事業内容】 ライフステージに合わせた禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットの配布、世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンに合わせた啓発を行いました。 また、若い世代への啓発強化のため、子育て世代に向けた啓発用クイズパネルを使用して各地域子育て支援拠点で啓発しました。また、大学生向けの喫煙・飲酒に関する啓発リーフレットを市内の大学に活用を依頼しました。 日頃から健康づくりに取り組んでもらうため、栄養バランスのとれた食事についての啓発や、運動のきっかけづくりと習慣化支援のための「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しました。</p> <p>【実績】 ・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットの配布:78,720部 ・世界禁煙デーポスターの配布:301部 ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンポスターの配布:280部 ・啓発を実施した地域子育て支援拠点:18拠点(全区) ・リーフレット「これからも吸わない&飲まない」の作成、市内大学への提供:8大学 ・リーフレット「わたしをつくる元気ごはん」の作成:25,940部 ・よこはまウォーキングポイント参加登録者数:371,879人</p>

13	<p>健康福祉局 横浜健康経営認証及び健康経営企業応援事業</p> <p>【事業内容】 従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及するとともに、健康経営に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証し、支援しました。 横浜健康経営認証では、喫煙率に関する設問を設け意識啓発を行うとともに、喫煙率の高さが課題となっている事業所については、禁煙の取組状況を評価の対象とし、取組の推進を図りました。希望する事業所に対し、情報提供・講座開催による禁煙支援を実施しました。 また、がん等に関する治療と仕事の両立支援の進め方や就業規則等の整備についてのアドバイス、従業員向け啓発セミナーについても、産業保健分野の関係団体と連携し希望する事業所に対して実施しました。 働き世代向けの健康づくり情報を「よこはま企業健康マガジン」として毎月1回配信する中で、がん検診の大切さや喫煙・飲酒によるがんリスクの上昇に関する普及啓発を行いました。 ※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。</p> <p>【実績】 ・認証事業所数:557事業所(うち新規は174事業所) ・認証事業所への禁煙支援講座実施回数(専門職派遣回数):5回 ・よこはま企業健康マガジン:4月テーマ「お酒との付き合い方」、9月テーマ「がん検診」、10月テーマ「受動喫煙」</p>
14	<p>健康福祉局 受動喫煙防止対策事業</p> <p>【事業内容】 望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法に定める原則屋内禁煙のルールについて、食品衛生責任者講習会等を通じて飲食店に向けて広く啓発を行いました。また、店舗の巡回、市民からの通報対応を通じて法に基づく施設への指導を実施しました。さらに、屋外の受動喫煙防止についても、喫煙者に向けた広報や公園への看板掲示を通じ、配慮を呼び掛けたほか、駅前や道路の清掃活動と連携した街頭での啓発を行いました。</p> <p>【実績】 ・通報等対応件数:513件 ・食品衛生責任者講習会での説明:77回 5,053人 ・市民向けの啓発:市営地下鉄車内ビジョン広告、市営地下鉄新横浜駅・JR桜木町駅デジタルサイネージ、ウェブ広告(Yahoo!・Google)、YouTube広告、市ソーシャルメディア(LINE・X・SmartNews) ・公園での看板等掲示:972枚(累計) ・駅前等での清掃活動を通じた受動喫煙防止啓発:43回</p>
15	<p>健康福祉局 骨髄移植普及及び啓発事業等</p> <p>【事業内容】 白血病・再生不良性貧血等の難病患者に有効な治療法である骨髄移植の普及推進・啓発事業として、骨髄移植ドナーの方を対象に助成金を交付したほか、骨髄ドナー登録会を実施しました。また、献血やアイバンク・臓器移植推進事業への支援等も行いました。</p> <p>【実績】 ・骨髄移植ドナー助成金交付事業:助成者33人 ・骨髄ドナー登録会(献血並行型)の実施:年間9回(9日間)、登録者76人 ・市庁舎を会場とした献血:年間4回(4月・7月・10月・1月、計8日間)総計531人受付、465人採血 ・1月に横浜F・マリノスと献血・骨髄ドナー登録会の協力開催、120人受付、106人採血 ・かながわ健康財団実施のアイバンク・臓器移植推進事業に対する後援、助成事業 ・献血キャンペーンへの協力</p>

16	<p>医療局 定期予防接種事業</p> <p>【事業内容】 子宮頸がん予防ワクチン及びB型肝炎ワクチンを定期予防接種として希望者に接種しました。また、骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われた20歳未満の方に対して、予防接種の再接種にかかる費用助成を実施しました。</p> <p>【実績】 ・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種:54,971件 ・B型肝炎ワクチンの定期接種:66,720件 ・骨髄移植等再接種費用助成:17件 ※ 3年11月26日付の厚生労働省通知に基づき、4年度より子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を再開しています。再開に合わせて、接種後に症状が生じた方に対する相談窓口を拡充しています。</p>
17	<p>医療局 がん検診事業</p> <p>【事業内容】 がんの早期発見・早期治療を促進するため、実施医療機関及び区福祉保健センター等でがん検診を実施しました。 受診率向上に向けて、個別勧奨通知や、子宮頸がん及び乳がん検診初年度の方を対象にした無料クーポン券による受診勧奨を行いました。また、妊婦の方は、子宮頸がんのり患率が高まる年齢の方と重なることから、母子健康手帳の交付に合わせて子宮頸がん検診無料クーポン券を交付し子宮頸がん予防策を実施しました。さらに、4年度に引き続き、大腸がん検診の自己負担額を無料化しました。 がん検診は早期発見・早期治療が効果的であることを啓発するため、LINEや市営バスのデジタルサイネージでも広報を行いました。 また、ピンクリボンかながわが主催する「ピンクリボンライトアップ2023inかながわ」にて、市庁舎をピンクにライトアップし、広く市民に向け乳がん検診の早期発見の重要性を周知しました。 加えて、子宮頸がん検診の啓発のために、市庁舎、コスモクロックをティールブルーにライトアップしたほか、市庁舎を大腸がん検診の啓発カラーであるブルーにライトアップをしました。</p> <p>【実績】 ・がん検診受診者数(胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺):558,598人 ・個別勧奨通知の送付:約190万人 ・子宮頸がん検診無料クーポン券の送付:18,620人 ・乳がん検診無料クーポン券の送付:23,460人</p>
18	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(すい臓がん早期診断プロジェクト)</p> <p>【事業内容】 すい臓がんは発見や診断が難しく、全てのがんの中でも生存率の低い難治性のがんとして知られ、がんによる死亡数の順位も4位となっています。しかし、大きさ10mm以下の早い段階で診断できれば、比較的治療成績が良いと言われています。すい臓がん早期診断プロジェクトでの共通の紹介基準を設け、専用紹介状を作成し、市医師会を通じて周知しました。また、広報よこはま5月号への掲載や、医療機関へポスター配布を行い、広く周知を図りました。</p> <p>【実績】 ・プロジェクト参加病院:6病院(4月に新たに昭和大学藤が丘病院を追加)</p>

19	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)</p> <p>【事業内容】 乳がん患者に対して、組織横断的な多職種連携のチーム医療により診療のほか患者支援及び診療所との連携を行う「横浜市乳がん連携病院」の取組を支援しました。 3年度に実施した市内医療機関で乳がん看護に携わる看護師を対象とした研修「Patient Navigator養成講座」の参加者と多職種を対象としたフォローアップ研修を開催しました。 また、医療者が伝えたい乳がんの情報を掲載したウェブサイト「よこはま乳がん」を更新し、内容の充実を図りました。 さらに、乳がん連携病院の医師を外部講師とするがん教育の出前授業の6年度開始に向け、教材案を作成しました。 「横浜市小児がん連携病院」では、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供や相談支援の充実に取り組むための各種支援を行いました。 また、小児がん経験者は、成長期に受ける放射線や抗がん剤治療の影響が大人になってからあらわれる晩期合併症が課題であるため、小児がん連携病院における定期的な長期フォローアップ外来の実施に対する補助を行い、実態把握に取り組みました。 従来の支援に加え、小児がんを専門とする医師の育成を支援し、市内の小児がん診療の機能を強化することを目的に、市内において研修施設と認定されている神奈川県立こども医療センターにおいて横浜市立大学附属病院の医師を育成する、横浜市小児がん診療医交流育成事業を開始しました。</p> <p>【実績】 ・乳がん連携病院: 8病院(6年4月に新たに済生会横浜市南部病院、昭和大学横浜市北部病院を指定) ・「Patient Navigator養成講座」フォローアップ研修: 12月16日 参加者18人 ・小児がん連携病院: 3病院</p>
20	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)</p> <p>【事業内容】 小児がん連携病院において、専門資格者を配置し、小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を実施しました。 また、小児がん啓発として、Global Gold September Campaign(世界小児がん啓発キャンペーン)に賛同し、5年9月4日～9月9日の間、横浜市内でもゴールドライトアップを行いました。 神奈川県立こども医療センターの小児がん相談支援室セミナー、国際小児がんデー啓発イベントを本市も共催し、開催しました。</p> <p>【実績】 ・体制確保に対する支援: 2病院 ・Global Gold September Campaign: ライトアップ市内9か所 ・小児がん相談支援室セミナー: 1月13日、参加74人 ・国際小児がんデー啓発イベント「みんなで知ろう、小児がんのこと!」: 2月17日、参加者約300人</p>

21	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)</p> <p>【事業内容】 企業経営者、労務担当者等を対象とした両立支援セミナーを神奈川県両立支援推進チームの一員として実施しました。 市ホームページ等でがんの治療と仕事の両立支援への理解・普及を進めました。 「現役世代のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第二版)を増刷し、区役所や図書館、医療機関に配布しました。 新たに「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第一版)を作成し、区役所や図書館、企業に配布しました。 また、横浜市医師会、神奈川産業保健総合支援センターと共催で、産業医を対象にがん治療と仕事の両立支援に関する研修会を開催しました。 4年度に行ったがん治療と仕事の両立に関する事業所調査の結果を公表しました。</p> <p>【実績】 ・両立支援セミナー:2月21日、参加90人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市ホームページ「がん治療と仕事の両立に向けて」アクセス数:3,160件 ・「現役世代のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第二版)の増刷、配布:3,000部 ・「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第一版)の作成、配布:3,000部 ・医療従事者(産業医)向け研修:2月23日、参加225人 ・がん治療と仕事の両立に関する事業所調査 調査期間:4年10月1日(土)~4年10月31日(月) 対象:市内事業所2,000社、回答数 510件(回収率25.5%) 公表日:5年7月20日
22	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)</p> <p>【事業内容】 がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を生かして相談を受ける場の増加を図るために、ピアサポーター※による相談事業を実施する市内病院の活動を支援しました。各病院では、オンラインでの患者サロンなど、新型コロナウイルス感染症対策のため開催方法を変更して実施しました。 ※ピアサポーター がんの正しい知識と対話スキルを身に付け、患者や家族の心をサポートするがん経験者またはがん経験者の家族</p> <p>【実績】 ・ピアサポーターによる相談事業への補助:4病院</p>
23	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)</p> <p>【事業内容】 抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩むがん患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。(上限1万円) また、国立がん研究センター中央病院及び市内医療従事者の協働により、「頭頸部の手術をする方へ」「乳がんの手術をする方へ」の新規リーフレットを2種作成しました。 さらに、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院に経費の一部補助を行う制度があります。 神奈川県立がんセンターアピアランスサポートセンター主催のアピアランス支援モデル事業を本市も共催し、神奈川県内の医療従事者向けにアピアランスケアの基礎、実践を学ぶ研修会と、アピアランスケアの取組についてディスカッションを行う交流会を実施しました。</p> <p>【実績】 ・がん患者へのウィッグ購入経費等補助:1,526件/15,124,354円 ・アピアランス支援事業への補助:実績なし ・アピアランスケアに関する研修受講者:基礎編研修会70人、実践編研修会54人、交流会17人</p>

24	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)</p> <p>【事業内容】 介護保険の対象とならない、40歳未満でがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具の貸与・購入等にかかる経費の一部助成を行いました。</p> <p>【実績】 ・若年がん患者の在宅療養支援事業: 交付32人/4,284,500円</p>
25	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)</p> <p>【事業内容】 がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。</p> <p>【実績】 ・NPO法人が行うがん関連事業補助: 1件</p>
26	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)</p> <p>【事業内容】 市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、人件費等に対する補助を行いました。 また、市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。</p> <p>【実績】 ・緩和医療専門医育成事業補助: 1人 ・かながわ緩和ケア医キャリアパス説明会: 7月19日 /参加者32人、7月27日/参加者15人</p>

27	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)</p> <p>【事業内容】 がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関等に補助を行い、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しました。</p> <p>【実績】 ・緩和ケア認定看護師(1人)、がん専門薬剤師(1人)、がん薬物療法認定薬剤師(2人)、外来がん治療認定薬剤師(2人)</p>
28	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(情報提供等)</p> <p>【事業内容】 医療広報として、患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第5回医療マンガ大賞」では、5周年企画として「がん検診」をテーマとしたポスター部門を設置しました。受賞作の選考にあたり市民投票を行うなど、市民参加型の広報に取り組みました。 がんのり患、治療、転帰等の状況を把握することを目的として、市民の全国がん登録※のデータを集計し、分析を行いました。分析結果は6年1月に公表しました。 ※全国がん登録は、日本でがんと診断された全ての人のデータを国でひとつにまとめて集計・分析する仕組みで2016年1月から開始されている。 市民のがんに関する意識の把握及び市民啓発等の課題分析を目的に、市民3,000人を対象として、市民意識調査を実施しました。調査結果は、6年1月に公表しました。</p> <p>【実績】 ・医療マンガ大賞特設サイトへのがん検診ポスター部門の掲載 (医療マンガ大賞特設サイト閲覧数: 96,611回) ・ポスター部門の受賞作を決定するための市民投票(投票数: 約1,800票) ・全国がん登録データの分析: 6年1月公表 ・横浜市がんに関するアンケート 調査期間5年8月1日(火)~8月31日(木) 対象: 18歳以上の市民3,000人、回答1,100件(回答率36.6%) 公表: 6年1月</p>
29	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)</p> <p>【事業内容】 横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費のほか研究を支援する人材の人件費に対する補助を行いました。</p> <p>【実績】 ・横浜市がん研究推進補助: 1件</p>

30	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん検診</p> <p>【事業内容】 横浜市がん検診(胃、肺、大腸、子宮頸、乳、前立腺)と病院独自のオプション検診(胃がんリスク検診(ABC検診)、肝胆膵、婦人科超音波(卵巣)、前立腺(40~49歳)、肺ヘリカルCT、PET-CT)、計12種類の検診を平日(月・火・水の午前)に実施しました。 また、受診の機会を広げるため、毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のための「がんドック」を実施しました。</p> <p>【実績】 ・一次検診実績(延べ受診数): 肺がん(1,571人)、胃がん(885人)、大腸がん(1,425人)、乳がん(1,270人)、子宮頸がん(1,727人)、前立腺がん(523人)、その他(2,093人) ・がんドック実績(延べ受診数): 基本コース(23人)、男性コース(90人)、女性コース(60人)</p>
31	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 集学的治療・高度医療の充実</p> <p>【事業内容】 外来化学療法室で「WelbyマイカルテONC」というスマホアプリを活用し、抗がん剤投与中の患者の副作用状況を把握することで、支持療法の適正な処方や副作用悪化時の早期受診につなげるなど、より質の高い医療に繋げることができました。また、薬剤師外来において、残薬の調整、制吐剤などの残薬管理、ホルモン剤使用時の説明などを積極的に実施し、適切な化学療法の実施に繋がりました。 外来化学療法室のオフピーク時間(9時15分~10時、15時~17時)の効率的な活用のため、連日投与する抗がん剤において、診察のない治療日の予約はオフピーク時間を活用する体制とし、206件の治療でオフピーク時間を活用したベッド利用を行いました。 薬物療法では、新薬の採用や適用拡大の情報を踏まえながら、安全性や副作用管理を徹底しつつ高度な治療を提供しました。 手術療法では、呼吸器外科、消化器外科、泌尿器科及び産婦人科で手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術に対応しました。 設立2年目のプレストセンターは、新たなセンター長を迎え、乳がん患者を様々な職種が総合的に支援を行い一層のチーム医療を推進しました。 放射線治療では、高精度放射線治療装置2台体制で、IMRTやSRT、IGRTなどの治療に対応しました。また、放射線診断では、3テスラMRIや、Dual EnergyCT、320列CTなどの診断装置を使用し、高精度な検査を行いました。</p> <p>【実績】 ・外来化学療法実績(5,902件) ・IMRTを含む高精度放射線治療実施件数(7,635件) ・MR-肝臓Elastography検査件数(7件) ・ダ・ヴィンチを使用した手術件数 呼吸器外科: 縦隔腫瘍(1件)、肺がん(17件) 消化器外科: 結腸がん(20件)、直腸がん(20件) 泌尿器科: 腎臓がん(20件)、膀胱がん(21件)、前立腺がん(49件) 産婦人科: 子宮がん(22件)</p>

32	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がんゲノム医療の推進</p> <p>【事業内容】 「がんゲノム外来」では、他院からの紹介患者をがんゲノム医療に繋げました。また、「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療中核拠点病院主催のエキスパートパネルに院内の運営事務局が中心となって参加し、遺伝子パネル検査を実施しました。 院内デジタルサイネージ等により、がんゲノムプロファイリング検査の周知を行いました。 遺伝カウンセリングのウェブページ及びパンフレットを新規作成し、患者への広報を強化しました。 遺伝カウンセリングを院内の紹介のみではなく、外部から受け付けられるように体制を整備しました。</p> <p>【実績】 ・がんゲノム外来受診者数:37人(うち他院からの紹介2人) ・保険診療「遺伝子パネル検査」:37件(うち血液によるパネル検査14件) ・遺伝カウンセリング:28件</p>
33	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん地域連携クリティカルパスの運用</p> <p>【事業内容】 手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、病院と地域医療機関が診療計画や治療経過などを共有する「がん地域連携クリティカルパス」を運用しました。</p> <p>【実績】 ・連携医療機関数:乳がん(52医療機関)、肺がん(9医療機関)、胃がん(14医療機関)、大腸がん(11医療機関)、肝がん(15医療機関)、前立腺がん(27医療機関) ・連携実績:乳がん(101件)、前立腺がん(38件)</p>
34	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん患者相談支援事業</p> <p>【事業内容】 ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談を月2回(第1水曜日・第3木曜日)開催するとともに、随時相談の体制を継続しました。 また、社会保険労務士による出張相談も随時実施し、就職、就労の支援を行いました。 がん患者等の支援団体と連携した「おしゃべり会」を常設のがんサロンで実施したほか、がんを体験したピアサポーターによる患者の気持ちに寄り添った相談対応も実施しました。</p> <p>【実績】 ・がん相談支援センターにおける相談実績:1,716件 ・セカンドオピニオン外来におけるがんのセカンドオピニオン:36件 ・就労相談件数:273件 ・就職支援ナビゲーター出張就労相談件数:21件 ・社会保険労務士出張就労相談件数:12件 ・ピアサポーター相談件数:135件 ・がんサロン「おしゃべり会」開催数:4回</p>

35	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 緩和ケアの充実</p> <p>【事業内容】 苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を設置し、様々な苦痛に対する早期スクリーニングに努めたほか、入院患者には、緩和ケア内科医師を中心に認定看護師、薬剤師、管理栄養士等からなる「緩和ケアチーム」が診療にあたりました。 また、5月に緩和ケアに関するマニュアルを集約した「緩和ケアマニュアル統合版2023Ver.」を作成し、院内に配付するとともに、ウェブページに掲載し、近隣の医療機関関係者も閲覧できるようにしました。 がん等の診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に「緩和ケア研修会」を開催しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病棟入院延べ患者数(8,177人) ・緩和ケア病棟平均在院日数(21.0日) ・緩和ケアチームへの依頼件数(328件) ・緩和ケア研修会:7月8日、22人
36	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 院内がん登録</p> <p>【事業内容】 4年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しました。 また、院内がん登録業務実績報告書をまとめたほか、平成31年院内がん登録症例の3年目、平成29年症例の5年目、平成24年症例の10年目追跡調査を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全登録件数:2,189件 胃がん(147件)、大腸がん(306件)、肝がん(42件)、肺がん(313件)、乳がん(210件)
37	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がんに関する治験・研究の推進</p> <p>【事業内容】 厚生労働省がん研究班をはじめ、複数のがん研究に参加したほか、がんに対する治療の確立に向けた研究を進めるなど、国立がん研究センターをはじめとする各種研究機関、他病院との緊密な連携を図り、新しい治療の開発や承認前の新薬の治験を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連治験実施件数:14件(うち免疫療法8件) ・がん関連臨床試験実施件数:特定臨床研究39件、臨床研究51件

38	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん検診・がん診療に関する情報発信</p> <p>【事業内容】 がんの告知を受けた患者に渡すパンフレットを外来スペース、がんサロン等に設置し、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等により情報提供を行いました。 婦人科検診(乳がん、子宮頸がん)の受診者を対象に「乳がん検診の啓発」に関するスライドの上映を行いました。 神奈川県区民まつり(10月8日)に出店し、乳がん自己検診体験等を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「がんと診断されたあなたへ」を配布 ・院内で「乳がん検診の啓発」に関するスライド上映(毎週月曜日～水曜日の9時～11時) ・がん検診受診者を対象とした動画視聴、乳がん自己触診モデルの体験と保健師による説明(月・火・水 午前中) ・神奈川県区民まつり、乳がん自己検診体験人数:24人
39	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 横浜市乳がん連携病院事業</p> <p>【事業内容】 2年に横浜市乳がん連携病院の指定を受けました。4年度には乳がん対策チームを中心とした多職種ของทีม医療をさらに推進するため、エビデンスに基づいた医療を提供することを使命に「プレストセンター」を立ち上げました。 がん看護外来と協働し、患者の状態に応じた最適な医療を考え、適宜適切なケアの提供に取り組みました。 また、乳がん看護認定看護師の体制準備として、4年度に1人教育課程を修了し、6年度に乳がん認定看護師認定審査を受験する予定です。 スタッフインタビューをウェブページに掲載し、プレストセンターの取組について、情報発信を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん体験者による相談支援事業:42人 ・治療に伴う外見の変化に対する相談対応:11件 ・治療と仕事の両立支援に向けた相談対応:13件 ・市民向け啓発の動画放映実施:1,366人 ・乳房同時再建術実施:5件 ・生殖機能温存に関する他院への紹介:3人 ・リンパ浮腫外来実施:65人 ・術後リハビリテーションの実施:153人

40	医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん検診・がん予防の推進
	<p>【事業内容】 横浜市がん検診(胃エックス線・胃内視鏡・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、横浜市国民健康保険特定健康診査、特定保健指導、横浜市健康診査、横浜市肝炎ウイルス検査を受託しています。そのほかに全身をチェックする1日ドック、2日ドック、スーパーがんどック、臓器に特化した脳ドック、大腸ドック、レディースドックと、低侵襲で診断効率の高いPET/CT検査を行うPET/CTがんドックとPET/CTスーパーがんどックと脳MRI単独健診、肺CT単独健診など、充実した人間ドック健診コースと豊富なオプション検査の組合せにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供しています。 受診者の個別性を重視した特定保健指導、生活習慣病予防指導を行い、特にがん予防につながる禁煙指導と禁煙外来への紹介を積極的に行っています。 また、人間ドック健診の精度管理向上のために二次受診勧奨と追跡調査を強化し、がん発見に努めています。</p> <p>受診者の利便性に配慮し、全ての間ドックのコース、横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市がん検診、横浜市健康診査、オリジナル健康診断などのインターネットによる予約を可能としています。 さらに、横浜市が行う内視鏡による胃がん、肺がん、乳がん検診の二次読影委員として精度管理向上に貢献しています。</p> <p>【実績】 ・横浜市がん検診の受診件数 胃:エックス線236件、内視鏡225件、肺1,498件、大腸1,560件、子宮頸524件、乳房:マンモグラフィー564件、前立腺757件 ・市がん検診以外の受診件数 上部消化管2,365件、大腸:内視鏡がん検診146件、肺:CTがん検診400件、PET/CTがん検診179件 ・3年度受診者におけるがん発見者数:45人 ・3年度受診者における二次受診率 胃エックス線:100%、胃内視鏡:89.7%、胸部エックス線:95.0%、胸部CT:69.2%、大腸(便潜血):80.0%、大腸内視鏡:88.0%、子宮(頸部細胞診):100%、乳房(マンモグラフィー):93.8%、前立腺(PSA):92.0%、腹部超音波(オプション検査):79.2%、腹部MRI(オプション検査):66.7%</p>
41	医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 集学的治療・高度医療の充実
	<p>【事業内容】 がんの種類や進行度に応じて、手術療法、放射線治療、化学療法を組合せ、より高い治療効果を得るために「集学的治療」を行いました。 前立腺がん・腎細胞がん・膀胱がん・直腸がん・結腸がんにおいて、従来の腹腔鏡下手術よりも高精度・低侵襲なロボット支援手術を施行しました。 また、がんに伴う症状や治療による副作用を軽減するため、標準的な支持療法を組み込んだ処方を用いし、院内で統一した支持療法を行いました。 「妊孕性温存に関する診療ガイドライン」に沿って、患者、家族に説明し、必要に応じて連携先医療機関を紹介しました。 神奈川県立がんセンター(がんゲノム医療拠点病院)と連携する「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子パネル検査を行っています。病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、血液検体による検査を実施しました。 患者の希望に応じて、臨床遺伝の専門家である臨床遺伝専門医および認定遺伝カウンセラーが家系図から遺伝性疾患の可能性を評価する「遺伝カウンセリング外来」を開設し、患者の意思決定を支援しました。</p> <p>【実績】 ・がんの化学療法件数:5,443件 ・ダ・ヴィンチによる手術件数:95件 ・病理診断請負件数(1つの臓器につき):1,246件 ・PET-CT稼働件数:1,037件 ・遺伝子パネル検査実施件数:15件</p>

42	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん地域連携クリティカルパスの運用</p> <p>【事業内容】 がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを運用しています。</p> <p>【実績】 ・連携医療機関数:乳がん(8医療機関) ・連携延べ件数:乳がん(139件)</p>
43	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん患者相談支援事業</p> <p>【事業内容】 がんと診断された患者やその家族が療養生活上で起こる不安や悩みについて相談できる窓口として、がん相談支援センターを設置し、看護師やソーシャルワーカーが相談を受けました。患者やその家族を対象とした、がんサポートプログラム「みなとサロン」を開催しました。 乳がん患者同士がお互いの不安、悩み、体験談などを自由に語り合う、ピアサポートの場「ひまわりの会」を開催しました。 がんに関する様々な悩みや不安について、がんに関する専門知識を持った看護師、公認心理師が対応する「がん看護サポート外来」を実施しました。また、アピアランスケアとして、具体的なケアの方法だけでなく、外見変化に伴う心理社会的苦痛の軽減もなされるよう、多職種が連携して支援をしました。 さらに、対面および電話対応告知直後の全患者を対象に、治療を支える公的制度と仕事と治療の両立支援に関するサポート体制があることの情報提供をしました。患者への就労支援として、社会保険労務士の派遣事業やハローワークの「長期療養者の職業相談窓口」を紹介しました。</p> <p>【実績】 ・「みなとサロン」がんサポートプログラム開催数:4回 ・がん相談支援センターにおける相談件数:2,732件 ・がんのセカンドオピニオン件数:7件 ・がん相談支援センター就労支援相談件数:91件、社会保険労務士への連携件数:0件、ハローワーク長期療養者職業相談窓口(月2回開催):10件 ・がん看護サポート外来件数:131件 ・アピアランスケア相談件数:238件</p>
44	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 緩和ケアの充実</p> <p>【事業内容】 緩和ケア病棟(25床)は3年1月から新型コロナウイルス感染症の患者受入対応に注力するため、引き続き受入れを休止し、一般病棟で緩和ケア医療を提供しました。 緩和ケア医師、精神科医師、認定看護師、薬剤師、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、放射線科医師、ソーシャルワーカー、管理栄養士、理学療法士、公認心理師で構成された緩和ケアチームは、がん患者とその家族に対して、疼痛などの全人的苦痛の緩和に努め、主治医や看護師と協力して、患者の療養生活の質を改善するための医療を提供しました。 緩和ケアについて学ぶ機会の提供・知識の習得を目的に、医療従事者向けに緩和ケア研修会を開催しました。</p> <p>【実績】 ・苦痛のスクリーニング実施数:1,185人 ・緩和ケア研修会(12月10日/受講者:医師22人、歯科医師1人、看護師1人、公認心理師1人、薬剤師1人) ・緩和ケア研修会研修修了率(臨床研修医:76%、1年以上所属するがん関連診療科の医師:82%) ・緩和ケアチームへの依頼件数:延べ2,735件</p>

45	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 医療従事者の育成確保</p> <p>【事業内容】 専門が異なる医師、医療スタッフが集まり治療方針を包括的に議論・検討する拡大がんサージカルボードを開催しました。 地域のがん診療施設、医療・介護関係者との連携強化のため講演会や勉強会を開催しました。</p> <p>【実績】 ・拡大がんサージカルボードの実施回数:7回 ・国立がん研究センター主催の各研修会:延べ参加者数3人 ・横浜みんなの緩和ケア勉強会:参加者52人 ・横浜(南)がんリハビリテーション病病連携会(6月・12月/オンライン):8施設参加</p>
46	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 院内がん登録</p> <p>【事業内容】 4年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を行いました。</p> <p>【実績】 ・全登録件数:1,458件 胃(136件)、大腸(直腸及び結腸)(221件)、肝及び肝内胆管(43件)、気管支及び肺(133件)、乳房(232件)</p>
47	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がんに関する治験・研究の推進</p> <p>【事業内容】 臨床試験支援センターにおいて、臨床研究・臨床試験のサポートを行い、がんに対する新しい治療、有効な治療に関する研究を実施しました。</p> <p>【実績】 ・がん関連臨床試験新規実施:7件 うち医師主導臨床研究(2件)、医療スタッフ主導臨床研究(3件)</p>
48	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん検診・がん診療に関する情報発信</p> <p>【事業内容】 来院する患者、近隣の医療関係者に限らず、市民や働く人を対象として情報発信を行いました。 横浜市主催のスポーツイベントに協力し、健康講座を行いました。 過去の実績のがん統計を院内提示とウェブサイトへの掲載、健診センターだよりを作成し、がんの早期発見に関する情報を発信しました。</p> <p>【実績】 ・みなと市民セミナー「大腸がんのおはなし～新しい！やさしい！予防から治療まで～」講演(3月) ・横浜市中スポーツセンターで開催されたYOKOHAMAスポーツ・レクリエーションフェスティバル2023において、小学生とその保護者を対象に健康講座を実施(10月)</p>

49	<p>消防局 職員の健康づくりの取組の推進</p> <p>【事業内容】 職員を対象に安全衛生委員会等でがん検診及びがんの早期発見、禁煙についての啓発を行いました。</p> <p>【実績】 ・消防局イントラネットにて禁煙やがんについて周知しました。(5月) ・新採用職員を対象に禁煙やがんについて健康教育を実施しました。(5月、9月) ・消防局本庁及び各消防署の安全衛生委員会を通じ各職員にがん検診について周知しました。(10月) ・消防局本部庁舎の女子トイレに乳がん自己触診法のリーフレットを掲示しました。(4月～9月)</p>
50	<p>教育委員会事務局 教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)</p> <p>【事業内容】 本市教職員に対する定期健康診断のうち、29歳以下、31歳～34歳、36歳～38歳の職員を対象とした「一般定期健康診断」及び30歳、35歳、39歳以上の職員を対象とした「生活習慣病健康診断」において、次の年齢要件を満たす希望者について、がん検診を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃検診(エックス線直接撮影)30、35、40歳以上 ・婦人がん検診(子宮がん:頸部細胞診、乳がん:超音波又はマンモグラフィ)30歳以上で偶数年齢 ・大腸がん検診(便潜血反応検査[二日法])40歳以上で偶数年齢 <p>【実績】 ・胃検診:2,382人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/超音波):475人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/マンモグラフィ2方向):409人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/マンモグラフィ1方向):350人 ・大腸がん検診:1,387人</p>
51	<p>教育委員会事務局 中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入</p> <p>【事業内容】 国立がん研究センターがん対策研究所のがん情報ギフトプロジェクトに登録して冊子や専用ラックの寄贈を受け、市民へのがん情報の提供を行いました。</p> <p>【実績】 ・各種がん冊子:5種各60部 「科学的根拠に基づくがん予防」60部 「がん相談支援センターにご相談ください」60部 「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」60部 「家族ががんになったとき」60部 「やさしいがんの知識2023」60部</p>

52	教育委員会事務局 地域図書館における啓発展示
	<p>【事業内容】 神奈川図書館において、「がんギフト情報コーナー」開設5周年を記念し、予防基礎知識・闘病・食事についての図書展示を行いました。 緑図書館において、がん検診についてのパネル展示を行いました。 栄図書館において、がん征圧月間、結核予防週間、自殺予防週間、世界アルツハイマー月間についてのパネル展示等を行いました。 泉図書館において、小児がん啓発月間に合わせ、絵本『ぼくはチョココロネやさん』の原画展を行いました。 山内図書館において、がん検診・特定健診についてのパネル展示を行いました。</p> <p>【実績】 ・神奈川図書館における企画展示「がんギフト情報コーナー開設5周年」:実施期間3月1日～3月31日(主催:神奈川図書館) ・緑図書館における企画展示「がん検診 けんしんを受けよう」:実施期間3月1日～3月20日(主催:緑図書館、緑区福祉保健課) ・栄図書館における企画展示「がん征圧月間、結核予防週間、自殺予防週間、世界アルツハイマー月間」:実施期間9月1日～9月29日(主催:栄図書館、栄区福祉保健課) ・泉図書館における企画展示『ぼくはチョココロネやさん』原画展:実施期間9月1日～9月14日(主催:泉図書館、原画提供:川尻杏子氏) ・山内図書館における企画展示「がん検診・特定健診を受けよう」:実施期間10月2日～10月16日(主催:山内図書館、青葉区福祉保健課)</p>
53	教育委員会事務局 がん教育
	<p>【事業内容】 市立学校では、学習指導要領に基づき、がん教育を実施しています。小・中学校、高等学校で児童生徒の発達段階を踏まえ、がんに関する知識を学び、健康な生活と疾病の予防について、理解を深めました。 また、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育の公開授業を開催しました。 乳がん連携病院の医師を外部講師とするがん教育の出前授業の6年度開始に向け、教材案を作成しました。(再掲)</p> <p>【実績】 ・神奈川県がん教育公開授業の実施 本郷小学校(栄区) 対象:6年生104人</p>

54	<p>教育委員会事務局 がん検診についての情報発信及び受診勧奨</p> <p>【事業内容】 がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診についての情報発信及び受診勧奨を行いました。</p> <p>【実績】 ・健康相談室だより掲載(4月号)</p>
55	<p>横浜市立大学 がんゲノム医療の推進</p> <p>【事業内容】 5年4月1日から附属病院が「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、6年1月からセンター病院が連携病院となりました。2病院で独自のエキスパートパネルを開催し、保険収載のがん遺伝子パネル検査を提供しています。</p> <p><附属病院> 近隣のがん化学療法を実施している施設でセミナーを開催し、他医療機関との連携を深めるとともに、紹介患者拡大を図りつつ、拠点病院として、がん遺伝子パネル検査の推進を図りました。</p> <p><市民総合医療センター> 院内全診療科を対象に患者を受け入れ、検査だけでなくその後の治療や遺伝に関する情報を踏まえ、関係部署との連携を図っています。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・保険診療「遺伝子パネル検査(腫瘍)」:202件 ・保険診療「遺伝子パネル検査(血液)」:6件</p> <p><市民総合医療センター> ・保険診療「遺伝子パネル検査(腫瘍)」:106件 ・保険診療「遺伝子パネル検査(血液)」:23件</p>

横浜市立大学 集学的治療・高度医療の充実

【事業内容】

手術療法、放射線療法、化学療法など、高度ながん医療を実施していくために必要な医療機器について、計画的な更新や新規導入を行い、医療水準の維持及び向上を図っています。

両病院共に手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」Xi2台体制により、高度低侵襲がん治療の充実に取り組みました。また、最新のリニアック装置を使用し、定位放射線治療(SRT)や強度変調放射線治療(IMRT)などの高精度治療を、安全かつ高品質で継続しています。

〈附属病院〉

整形外科脊椎手術用ナビゲーション(60,940千円)、手術計画用ソフトウェア一式(47,905千円)、超音波診断装置(28,050千円)、内視鏡4Kカメラシステム(18,975千円)等を更新したことにより、手術における画像解析、視認性の向上が図られ、より高難度で精度の高いがん治療が継続されています。手術支援ロボットを使用した手術として、7月から腓体尾部腫瘍切除も保険診療として開始しました。

〈市民総合医療センター〉

「妊よう性温存外来」を設置し、妊よう性温存に関する相談や、精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存を行っています。

【実績】

〈附属病院〉

・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数: 前立腺(148件)、腎臓(150件)、膀胱(26件)、尿管(2件)、子宮(31件)、胃(22件)、食道(9件)、直腸(46件)、結腸(34件)、肺(29件)、縦隔(17件)、咽喉頭(25件)、すい臓(11件)「合計: 550件」

- ・定位放射線治療(SRT): 19人(延べ93件)
- ・強度変調放射線治療(IMRT): 216人(延べ5,905件)
- ・核医学治療(ルタテラ): 30人(延べ87件)

〈市民総合医療センター〉

・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数: 前立腺(78件)、腎臓(44件)、胃(53件)、直腸(141件)、肺(25件)、食道(14件)、結腸(87件)、咽頭(10件)、子宮(13件)「合計: 466件」

- ・定位放射線治療(SRT): 52人(延べ246件)
- ・強度変調放射線治療(IMRT): 132人(延べ3,818件)
- ・妊よう性温存を目的とした精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存: 精子(44件)、卵子(21件)、胚(11件)、卵巣組織(0件)

57	<p>横浜市立大学 がん相談支援センターの運営</p> <p>【事業内容】 がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族からの電話及び面談による相談に対応しました。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・電話:7,379件 ・面談:2,592件</p> <p><市民総合医療センター> ・電話:340件 ・面談:949件 ・その他(診察同席等):23件</p>
58	<p>横浜市立大学 がん患者及びその家族等への支援</p> <p>【事業内容】 患者会への支援及びがんサロン等を通じた患者支援を行いました。</p> <p><附属病院> がん種を問わないがんサロン「はまかぜサロン」をオンラインで月1回開催しました。(9月は台風により中止) アピアランスケア相談会は専門事業者を招き、就労支援相談会は社会保険労務士の派遣を要請し、それぞれ患者の希望により随時開催しました。 また、「心愛の会(血液疾患・造血幹細胞移植関係患者会)」「ハートマンマの会(乳がん患者会)」「わいわいクローバーの会(婦人科悪性腫瘍患者会)」の活動を支援しました。 「ピアサポーター相談」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しています。 さらに長期療養者への就労支援に向け、ハローワーク横浜と4年12月に協定締結をし、就労の出張相談を随時実施しました。</p> <p><市民総合医療センター> がんサロン「さくらサロン」は、毎月1回(ミニ医療講座15分、談話会45分)で開催しています。また、「勇希の会(造血幹細胞移植患者会)」は4回の開催を支援しました。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・「はまかぜサロン」:年11回開催(9月は台風により中止) ・「心愛の会」:年4回開催 ・「ハートマンマの会」:年6回開催 ・「わいわいクローバーの会」:年7回開催 ・「アピアランスケアケア相談会」:年7回開催 ・「社会保険労務士による相談会」:年5回開催</p> <p><市民総合医療センター> ・がん等患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談:12件(患者からの依頼に基づき、随時対応) ・「さくらサロン」:年12回開催 ・「勇希の会」:年4回開催</p>

59	<p>横浜市立大学 緩和ケアの充実</p> <p>【事業内容】 がん及び心不全の患者やその家族等に対して、診断時からより迅速かつ適切な緩和ケアを切れ目なく提供するために、医師・看護師・薬剤師を中心とした多職種が連携し、「緩和ケアチーム」「緩和ケア外来」を運営しています。また、医療従事者向けに緩和ケア研修会（疼痛緩和、精神緩和、身体緩和、コミュニケーション技術等をテーマにした講義及びワークショップ）、院内・地域看護師を対象としたがん看護・緩和に関する研修を実施しました。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院：473件（新規242人、非がん32人）/ 外来：1,085件（新規87人） ・緊急緩和ケア病床入院患者数：27件 ・緩和ケア研修会の実施（実施日：7月30日、11月23日/参加人数：85人） ※参加者内訳：医師75人、看護師6人、薬剤師4人 ・がん看護研修の実施 新採用者対象（年3回/参加人数：61人） 院内・地域看護師対象（年8回/参加人数：128人（院内93人、院外35人））</p> <p><市民総合医療センター> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院：2,015件（新規200人、非がん15人）/外来：472件（新規：77人） ・緩和ケア研修会の実施（実施日：6月11日/参加人数：27人）</p>
60	<p>横浜市立大学 医療従事者の育成及び確保</p> <p>【事業内容】 文部科学省に採択された、「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラム（横浜市大がんプロ）では、がん専門家としての医師、看護師、基礎研究者の育成とともに附属病院内で行われるゲノム医療、小児がん診療、希少がん診療、緩和医療の推進に努め、院内のキャンサーボードを開催しています。 地域連携キャンサーボードでは、地域の医療者と院内の医療者がシームレスにがんの患者を診ていくための議論も行われています。</p> <p>【実績】 ・キャンサーボード：年20回（延べ参加者数：475人） ・がんプロ公開セミナー（遠隔同時中継）：年1回</p>

61	<p>横浜市立大学 がんに関する市民向けの講座</p> <p>【事業内容】 エクステンション講座として、がんに関する市民向け講座を開催しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブレスト・アウェアネスを知っていますか？(乳がんについて)(実施日:7月12日/参加人数31人) ・皮膚悪性腫瘍に対する外科的治療の進歩(実施日:10月16日/参加人数47人) ・内科医が携わる消化器癌～早期癌の診断と治療～(実施日:10月30日/参加人数99人) ・子宮頸がん予防2023～日本の立ち位置は？～(実施日:11月29日/参加人数29人) ・高校生対象:大学で学ぶ!「がん」と「感染症」への理解と、いのちの大切さ(実施日:3月26日/参加人数25人)
62	<p>横浜市立大学 がん登録の推進</p> <p>【事業内容】 4年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全登録件数 ＜附属病院＞ 2,904件 ＜市民総合医療センター＞ 3,053件

鶴見区

①がん検診・特定健診啓発

- ・広報よこはま鶴見区版6月号にて、特定健診について記載し、啓発を行いました。
- ・保健活動推進員を対象に「健診へ行こう」のリーフレット等を配布しました。
- ・臨海フェスティバル(10月)で特定健診啓発ティッシュの配布や乳がん自己触診モデル体験を実施しました。
- ・横浜商科大学の学園祭(11月)にて、乳がん自己触診モデル体験を実施しました。
- ・健診啓発媒体(わっくんバック)を作成し、区事業や区民まつり、横浜商科大学学園祭で配布しました。
- ・区独自の乳がん検診ポスターを作成し、区庁舎内の女性用トイレの個室、多目的トイレ、職員向け女性ロッカー、健診フロアに掲示し、浴場施設や薬局等にも配架しました。
- ・乳がん自己チェック用のお風呂ポスターを地区活動や赤ちゃん教室、親子わくわく歯っぴい講座にて配布しました。
- ・乳がん自己チェック方法の動画を作成し、庁舎内サイネージでの放映、YouTubeへの掲載を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・肺がん検診時、待合にポスターの掲示とリーフレットを配架しました。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間(5～6月)、健康づくり月間(10月)、九都府市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9～11月)期間にポスターとチラシを用いた啓発を行いました。
- ・駅前にて喫煙マナー、受動喫煙防止キャンペーンの啓発を行いました。(3月)
- ・母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時にリーフレットを配架しました。(通年)
- ・両親教室にて、たばこの害や受動喫煙について講義をしました。(通年)
- ・受動喫煙防止の動画を庁舎内サイネージで放映しました。

神奈川区

①がん検診・特定健診啓発

- ・肺がん検診(年3回)、区役所での健康チェック(6回)、地域子育て支援拠点での健康講座、重症化予防講演会等で区民にリーフレットを配布し、啓発を実施しました。また、乳房自己触診チラシを庁舎内女性用トイレに掲示し、通年に渡り啓発を実施しました。
- ・区民まつり(10月)ではリーフレットの配布に加え、乳がん自己触診モデルに触れてもらう体験を行いました。
- ・食品衛生責任者講習会や理美容衛生講習会において、参加者にリーフレットの配布と保健師による説明を行い、啓発を実施しました。
- ・ピンクリボン月間(10月)に合わせ、広報よこはま神奈川区版10月号、ホームページ、庁内モニター等でがん検診の啓発記事を掲載し、区民に対し啓発を実施しました。また、区役所庁舎内廊下で啓発パネル展示等による啓発を実施しました。
- ・保健活動推進員の地区会長会やヘルスメイト定例会、地域包括支援センター看護師へ、がん検診と特定健診の説明を行い、啓発を実施し、地区の活動でも周知してもらえよう呼びかけました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所での両親教室や食品衛生責任者講習会において、たばこや受動喫煙の害等の啓発を実施しました。
- ・世界禁煙デーの実施にあわせ、区役所庁舎内廊下でのパネル提示とチラシ配架の実施や区役所職員の名札バナーの着用により、区民への世界禁煙デーの啓発を実施しました。(5～6月)
- ・九都府市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間に(9～11月)区庁舎内でのポスターの掲示をしました。また、保健活動推進員へ受動喫煙防止のポスターや啓発ティッシュを配布し、地区での啓発に活用してもらいました。
- ・区民まつり等のイベントにおいて、保健活動推進員と協働して、受動喫煙防止チラシの配布等を実施しました。
- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談等を実施しました。
- ・県立神奈川工業高校で未成年の喫煙防止や受動喫煙についての講座を実施しました。(7月)
- ・区内企業向けに、たばこの健康への影響や受動喫煙についての出前講座を実施しました。(1月)
- ・4ヶ月健診に来た保護者を対象とした健康チェック時に、受動喫煙についての動画を放映しました。(1月)

西区

①がん検診・特定健診啓発

- ・健康づくり応援イベントにおいて、乳がん自己触診モデルの展示及び案内パンフレットの配布を行いました。
- ・保健活動推進員などの地区活動や中央図書館や西消防署と連携し実施したパネル展において、案内パンフレットを配布しました。
- ・広報よこはま西区版6月号にがん検診についての記事を掲載したほか、横浜市がん検診制度の案内動画を作成し、YouTubeに掲載しました。
- ・庁舎内において、乳がんセルフチェックのポスターを掲出及び配布しました。
- ・区役所で実施した肺がん集団検診の会場において、「がんのミニ知識」の動画を放映しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・健康づくり応援イベントにおいて、パネル・肺がんモデルの展示、たばこクイズを実施しました。
- ・西区民まつりの保健活動推進員が出展するブースにおいて、啓発物品の配布及びポスター掲出を行いました。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間の期間(5～6月)、区役所掲示板に世界禁煙デーの啓発ポスターを掲示しました。
- ・区役所において、禁煙希望者への個別相談を実施しました。
- ・区内での清掃活動において、職員と保健活動推進員による啓発物品の配布及びのぼり旗の設置を行いました。

中区

①がん検診・特定健診啓発

- ・連絡会にて、保健活動推進員とヘルスマイトへ健診・検診の啓発をし、啓発物品やリーフレットの配布をしました。(5月)また、受診率確認のアンケートを実施しました。(5、3月)
- ・保健活動推進員と協働し、高齢者サロン等での啓発物品やリーフレットの配布をし、啓発活動を行いました。(通年)
- ・がん検診受診者や窓口来所者に啓発物品・リーフレットの配布をしました。(7、10月)
- ・4か月児健康診査時に啓発物品やリーフレットを配布し、乳がん自己触診モデルの展示をしました。(年20回)
- ・健診啓発月間にポスターおよびパネルでの健診周知啓発を行いました。(9、3月)
- ・子育て支援拠点にて、健診啓発月間にポスターで啓発を行いました。(9、3月)
- ・地区担当保健師による啓発活動、啓発物品やリーフレットの配布をしました。(通年)
- ・元気フェスタ(11月)で啓発ポスターの提示、啓発物品やリーフレットの配布をしました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・肺がん検診などの事業実施時や母子健康手帳交付時において、チラシ配布を行い、喫煙防止や受動喫煙防止の啓発を実施しました。
- ・肺がん検診時に、受動喫煙に関するアンケートを実施しました。
- ・広報よこはま中区版5月号に喫煙や受動喫煙の害についての記事を掲載したほか、世界禁煙デー及び禁煙週間の期間(5～6月)や九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間(9～11月)に、パネル展示やポスター掲示、Xでの周知を実施しました。
- ・国際交流ラウンジでの啓発として、中国語の受動喫煙防止についてのポスターを掲示しました。(9～10月)
- ・ヘルスマイト向けの健康教育(喫煙防止研修)を実施しました。(10月)

南区

①がん検診・特定健診啓発

- ・区民の健康増進と地域福祉の向上を目的としたイベント「いきいきふれあい南なんデー」(10月)や乳幼児健康診査等の区の事業、肺がん検診・乳がん検診開催時、保健活動推進員などの地区活動において、がん検診・特定健診に関するリーフレットを配布しました。
- ・広報よこはま南区版10月号において「がん検診・特定健診」に関する記事を掲載し、啓発を実施しました。
- ・ピンクリボン月間(10月)期間中、庁内職員による名札用バナーの着用、庁舎モニターによるピンクリボン月間や乳がん検診の周知・啓発を実施しました。
- ・地域子育て支援拠点利用者向けに、特定健診や乳がん自己触診モデルを活用したがん検診の啓発講座を開催しました。
- ・3歳児健診時、健診フロアにて乳がん・子宮頸がんのパネル展示、乳がん自己触診モデルの触診体験、セルフチェック方法の指導、2年に1回乳がん検診の受診の呼びかけを行い、リーフレットやチラシ等を配布しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・乳幼児健康診査等の区の事業、保健活動推進員などの地区活動等でチラシ配布により、喫煙防止や受動喫煙防止の啓発を実施しました。
- ・広報よこはま南区版5月号に喫煙や受動喫煙の害についての記事を掲載しました。
- ・世界禁煙デー(5月)に合わせて、区役所会場で禁煙・受動喫煙防止の啓発イベントを開催しました。
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9～11月)期間中、京急弘明寺駅構内にてポケットティッシュの配布、ポスターや肺がんモデル等の展示とアンケートを実施しました。

港南区

①がん検診・特定健診啓発

- ・乳がん検診クーポンに、託児付き区肺がん検診の案内を同封しました。(5月、11月)
- ・区医師会と作成している啓発リーフレットを医療機関へ配布しました。(6月)
- ・商業施設にて、乳がんのセルフチェックについての啓発イベントを開催しました。(6月、7月)
- ・広報よこはま港南区版で健診結果の活かし方や特定健診等の受診啓発に関する記事を作成しました。(8月)
- ・区役所1階区民ホールにて、乳がん自己触診モデルや大腸トンネルを使用する啓発をイベントの中で実施しました。(11月)
- ・区内走行バス1路線にがん検診・特定健診受診啓発のラッピングを施したバスを走行しました。(11～1月)
- ・横浜市で発行している啓発リーフレット2種類を医療機関や郵便局へ配布しました。(12月)
- ・横浜市がん検診の受診啓発動画を作成、公開しました。(2月)
- ・区公会堂で大腸がんをテーマに講演会「健康講話 毎日の生活から始める健康づくり」を実施しました。(3月)
- ・3歳児健康診査時の骨密度測定ブースに乳がん自己触診モデルを設置し、啓発リーフレットを配架しました。(通年)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・港南 禁煙・受動喫煙防止をすすめる会とともに、区内小学校6年生向けの授業で活用できる書き込み式リーフレットを改訂し、配布しました。(5月)
- ・広報よこはま港南区版5月号に世界禁煙デーと禁煙相談、禁煙治療についての記事を掲載し、港南 禁煙・受動喫煙防止をすすめる会とともに区民ホールでポスター・パネル展とミニイベントを実施しました。(5月)
- ・両親教室において、こどもの受動喫煙防止について講話を実施しました。(通年)
- ・県経由で依頼のあった県立明朋高等学校へ、喫煙防止について健康出前講座を実施しました。(12月)
- ・港南 禁煙・受動喫煙防止をすすめる会とともに区民ホールで禁煙に関する啓発イベントを実施しました。(11月)

保土ヶ谷区

①がん検診・特定健診啓発

- ・ほどがや花フェスタ(5月)や区民まつり(10月)において乳がん自己触診モデル体験や大腸がんクイズのブースを設置したほか、保健活動推進員などの地区活動において、乳がん自己触診モデルを活用した啓発やがん検診・特定健診に関するリーフレットを配布しました。
- ・食生活等改善推進員養成講座にて、がん検診・特定健診の啓発を行いました。
- ・乳がん自己触診啓発リーフレットを窓口に配架しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者への個別相談を実施しました。
- ・区民まつりなどのイベントや肺がん検診、乳幼児健康診査などの事業実施において、講話やチラシ配布により、喫煙防止や受動喫煙防止の啓発を実施しました。
- ・広報よこはま保土ヶ谷区版5月号に受動喫煙の害についての記事を掲載したほか、世界禁煙デー(5月)にあわせて、ポスター掲示やXでの周知を実施しました。
- ・県立保土ヶ谷高校で未成年の喫煙防止や受動喫煙についての講座を実施しました(7月)

旭区

①がん検診・特定健診啓発

- ・肺がん検診、ハイリスク検診、禁煙キャンペーン、禁煙相談、生活習慣病相談において、パネル展示やリーフレット配布、個別相談を行いました。
- ・乳幼児健康診査や母親教室等の参加者向けに、会場にパネルの展示、リーフレットの配架を行いました。
- ・乳がんセルフチェックシートを女性の健康づくり事業で配布しました。
- ・旭区独自に作成した健康カレンダーや広報よこはまあさひ区版10・3月号にて、がん検診についての健康コラムを掲載しました。
- ・4年度に引き続き、5年度も保健活動推進員と協力し、区役所内展示コーナーにてがん検診啓発キャンペーンを実施し、がんに関する意識調査やパネル展示、リーフレットの配布等を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・母子健康手帳交付時とこんにちは赤ちゃん訪問時にチラシの配布を行いました。
- ・「禁煙週間」に合わせ、4日間区役所内展示コーナーにて、慢性閉塞性肺疾患(COPD)普及啓発、たばこクイズ、啓発チラシ等の配布を行いました。
- ・受動喫煙防止ポスターを区役所内に掲示しました。
- ・健康フェアや保健活動推進員の地区活動の中で、受動喫煙防止・禁煙推進のチラシ等を配布し、広く区民に対し啓発を行いました。
- ・広報よこはまあさひ区版5月号にて、受動喫煙についての健康コラムを掲載しました。

磯子区

①がん検診・特定健診啓発

- ・がん検診啓発動画を製作し、磯子区のホームページへ動画をアップロードしました。(7月)
- ・特定健診及びがん検診実施している区内医療機関にがん検診啓発チラシとグッズを配布しました。(9月)
- ・大腸がん検診啓発のため、区内の3つの医療機関へ大腸がんトイレットペーパーを配布しました。また、区庁舎内のトイレに大腸がんトイレットペーパーを設置し、チラシを貼りました。(9月)
- ・庁舎内のエレベーターに乳がん検診啓発ラッピングを行いました。(10月から継続中)
- ・広報よこはま磯子区版10月号と3月号にがん検診に関するコラムを掲載しました。
- ・区民ホールで、乳がん、プレスト・アウェアネスなど最新情報を掲示したがん検診啓発パネル展を行いました。(10月)
- ・パネル展と同時に、健康階段での啓発を行い、SNS(XやLINE)での周知を行いました。(9月と10月)
- ・3歳児健康診査時に女性がん啓発チラシ(区版)を配布しました。(年間通じて)
- ・庁内職員にブルーリボンとピンクリボン着用を依頼し、大腸がん検診、乳がん検診の啓発を実施しました。(9月、10月)
- ・磯子区内の郵便局13箇所に、がん検診啓発用のチラシや卓上のぼり旗の配付を行いました。(11月)
- ・保健活動推進員や食生活等改善推進員等の人材育成研修でリーフレット配付したほか、各地区の保健活動推進員の定例会で、情報提供を行いました。(通年)
- ・地区組織活動の際に女性特有のがんのチラシや啓発グッズを配布し、検診啓発を行いました。(年6回)
- ・施設向け感染症研修会の参加者に女性特有のがんのチラシ、ピンクリボンを配布しました。
- ・肺がん検診時に、他のがんの部位のリーフレット等も配布しました。(年2回)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・世界禁煙デーに併せ、区民ホール・磯子図書館でパネル展を実施し、たばこクイズ、禁煙相談周知、啓発ティッシュやチラシの配架を行いました。(5～6月)
- ・区役所エレベーターやいそご健康階段にて世界禁煙デーポスター掲示、チラシの配架をしました。(5月)
- ・広報よこはま磯子区版5月号に禁煙・受動喫煙防止に関するコラムを掲載しました。
- ・歯と口の健康週間に併せ、来庁者の肺年齢をスパイロメーターで測定しました。(6月)
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンでは、啓発用チラシ配架・ポスター提示をしました。また、区役所7課の窓口で受動喫煙防止ポケットティッシュを配架しました。(9月～11月)
- ・九都県市受動喫煙防止キャンペーンを保健活動推進員正副会長会で周知し、各地区でのイベントやウォーキング研修会の際に、ティッシュとチラシを配布しました。
- ・子育て拠点いそピヨでたばこパネルを活用し、来場した親子に対して健康教育を行いました。(年1回)
- ・母子健康手帳交付の面談時、4か月児健康診査時に受動喫煙防止パンフレットを配布しました。
- ・肺がん検診にて禁煙ポスターと啓発展示物を設置し、禁煙相談のチラシを配布しました。(年2回)

金沢区

①がん検診・特定健診啓発

- ・金沢まつり「いきいきフェスタ」の保健活動推進員ブースにて「けんしんへ行こう」のリーフレットを配布しました。(10月)
- ・保健活動推進員パネル展で「けんしんへ行こう」のリーフレットを配布しました。(10月)
- ・女性の健康週間、大腸がん検診啓発月間に、大腸がん検診啓発パネルを掲示しました。(11月)
- ・広報よこはま金沢区版10月号で横浜市のがん検診についての記事を掲載しました。
- ・ピンクリボン月間に3歳児健康診査会場で乳がん自己触診モデルやパネル展示、自己チェックシートやリーフレットを配布しました。また、庁舎内でも啓発パネルの展示を実施しました。(10月)
- ・地域子育て支援拠点にて乳がん自己触診モデルとパネル展示による啓発と検診に関するアンケート実施しました。(10月)・乳がん啓発パネルを区役所内に掲示しました(10月)
- ・庁内で肺がん(11月)検診啓発のパネル展示を実施しました。
- ・地域への乳がん自己触診モデルの貸出しや育児教室での啓発、保健活動推進員の活動で「けんしんへ行こう」のリーフレットや啓発ウェットティッシュ配布を実施しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・両親教室にて受動喫煙防止について啓発し、チラシと啓発物品を配布しました。また、母子健康手帳交付時や育児教室にて受動喫煙防止のチラシを配布しました。
- ・広報よこはま金沢区版5月号に加熱式タバコや受動喫煙の害についての記事を掲載しました。
- ・庁内で受動喫煙防止のポスターやパネル展示を実施しました。(5、10月)また、5月は職員向けの庁内放送を実施しました。
- ・金沢文庫駅にて受動喫煙防止の啓発と啓発物品を配布しました。(5、11月)
- ・地域子育て支援拠点にて受動喫煙防止のパネル展示及びクイズを行い、クイズ参加者には啓発物品を配布しました。(5月)
- ・金沢まつり「いきいきフェスタ」の保健活動推進員ブースにて受動喫煙防止の啓発チラシを配布しました。(10月)

港北区

①がん検診・特定健診啓発

- ・区で独自に作成している離乳食手帳に乳がん・子宮頸がん検診の啓発ページを設け、乳幼児健康診査にて配布しました。(通年)
- ・区で独自に「女性のためのがん検診」リーフレットを作成し、配布しました。(通年)
- ・トレッサ横浜にて「港北区ヘルシープロモーション」イベントを開催しました。特定健診と野菜摂取に関するパネル展示・クイズ、ベジチェック測定、血圧測定を実施し、参加者には区で作成した特定健診・がん検診啓発の野菜の種、特定健診啓発トイレットペーパー、リーフレット等を配布しました。(6月)
- ・広報よこはま港北区版7月号にがん検診・特定健診啓発の記事を掲載しました。
- ・10月のピンクリボン月間に合わせて庁内で女性のがん啓発の掲示を行いました。
- ・広報よこはま港北区10月号に乳がん啓発記事とアピタテラスイベントの告知記事を掲載しました。
- ・アピタテラス綱島にて、「がんについて考えようinアピタテラス」イベントを開催しました。働き子育て世代へのがん啓発を目的にパネル展示、ベジチェック、乳がん自己触診モデルの体験を行いました。参加者には野菜スポンジ、リーフレット等を配布しました。(10月)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・保健活動推進員の提案で作成した普及啓発動画を、区役所1階デジタルサイネージで放映しました。(通年)
- ・禁煙希望者に個別相談を実施しました。(通年)
- ・両親教室にて受動喫煙防止について啓発し、チラシと啓発物品を配布しました。また、母子健康手帳交付時に受動喫煙防止のチラシを配布しました。(通年)
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間(5～6月)に合わせてXでの周知、庁内でのパネル掲示等を行いました。
- ・広報よこはま港北区版5月号に「口の健康」をテーマとした特集記事を掲載し、世界禁煙デーに合わせて禁煙を促しました。
- ・資源循環局主催の「日吉駅周辺一斉清掃」キャンペーンに合わせ、日吉駅前保健活動推進員と受動喫煙防止チラシを添えたティッシュを配布しました。(10月)
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9～11月)期間に、区役所内にポスターを展示しました。(11月)

緑区

①がん検診・特定健診啓発

- ・思いやり健康づくりの日(概ね月1回実施)などのイベント、保健師・保健活動推進員の地区活動などにおいて、がん検診・特定健診に関するリーフレットを配布しました。
- ・思いやり健康づくりの日(概ね月1回実施)において、乳がん自己触診モデルを用いた啓発を実施しました。
- ・保健活動推進員広報誌「緑区保健活動推進員たより」にがん検診・特定健診受診啓発の記事を掲載するとともに、区のホームページでも啓発しました。
- ・庁舎内に横浜市の啓発ポスターを掲示するとともに、福祉保健課窓口において、がん検診・特定健診に関するチラシや啓発ウェットティッシュを配布しました。
- ・区内図書館に協力を依頼し、がんに関する書籍やパネルを設置、啓発を行いました。
- ・肺がん検診時(年2回)に、がん検診・特定健診に関するリーフレット等による啓発を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・庁舎内で世界禁煙デー及び禁煙週間(5～6月)のパネル展を実施したほか、思いやり健康づくりの日(概ね月1回実施)などのイベントにおいてチラシを配布し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を実施しました。
- ・庁舎内に受動喫煙防止のポスターを掲示するとともに、福祉保健課窓口において禁煙外来などのチラシを配布しました。
- ・母子健康手帳交付時の面談や両親教室の際に、保護者へ禁煙指導や受動喫煙防止の説明を実施するとともに、受動喫煙に関するチラシを配布しました。

青葉区

①がん検診・特定健診啓発

- ・広報よこはま青葉区版6月号にて特定健診、10月号にてがん検診についての記事を掲載し、受診方法等の啓発をしました。
- ・区内図書館と連携して、特定健診・がん検診受診勧奨のパネル展を実施しました。(10月)
- ・区内衛生講習会にて特定健診リーフレットを配布し、受診勧奨を行いました。
- ・ドラッグストア クリエイトエス・ディーと連携し、特定健診リーフレットを区内の薬局に配架しました。
- ・地域ケアプラザへ特定健診受診啓発のチラシを配架しました。
- ・健康フェスティバル(11月3日)や各地区の地域の活動で特定健診普及ツールを活用し、啓発活動を行いました。
- ・区役所2階の戸籍課サイネージにて特定健診・がん検診の受診を促すスライドを投影し、啓発活動を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・プレパパママ教室にて、講話を実施しました。
- ・母子健康手帳交付時に、チラシを配布しました。
- ・世界禁煙デー(5月)、禁煙週間(6月)に合わせ、啓発を実施しました。区役所にてパネル展示を実施し、禁煙支援薬局の紹介をしました。また図書館にてポスターを展示しました。広報よこはま青葉区版5月号には、トピックスとして掲載し、Xを活用した禁煙に関する情報の発信も行いました。第二種社会福祉事業無料低額宿泊所にて、青葉区薬剤師会と共催で講話を実施しました。
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9～11月)にて、区役所にてパネル展示を実施し、健康フェスティバル(11月3日)にて啓発を実施しました。
- ・区役所2階の戸籍課サイネージにて受動喫煙防止の動画を放映し、啓発活動を行いました。(5月、11月)
- ・保健活動推進員と受動喫煙防止の啓発活動(ティッシュ配布)を実施しました。(5月・11月)
- ・青葉区地域子育て支援拠点の情報紙に、受動喫煙防止に関する情報を掲載しました。(2月)

都筑区

①がん検診・特定健診啓発

- ・3歳児健康診査では、乳がん自己触診モデル体験ブースを設置し、都筑区食育・健康フェア(6月)では、乳がん自己触診モデル体験ブースの設置や大腸がんトンネル・クイズラリーを実施しました。
- ・保健活動推進員の地区活動において、がん検診に関するチラシを配布し、啓発を行いました。
- ・区民まつりでは、保健活動推進員によるがん検診に関するアンケートとチラシの配布を行いました。(11月)
- ・広報よこはま都筑区版9月号に乳がんやがん検診についてコラムを掲載しました。
- ・都筑区医師会と連携し、10月1日のピンクリボンデーに合わせたイベントを開催しました。医師会は乳がんに関する講演会を開催し、区役所は商業施設(港北TOKYU S.C.)の協力のもと、乳がんの自己触診モデル体験ブースを設置し、啓発を実施しました。商業施設スタッフにはピンクリボン着用を依頼しました。(10月)
- ・10月のピンクリボン月間に合わせて、都筑区健康づくりネットワーク連絡会によるサムシングピンク着用や、区役所職員によるピンクリボンとバナーの着用を行いました。
- ・区役所で女性の健康週間に合わせたパネル展を実施し、乳がんや子宮がんのリーフレットの配布、乳がん自己触診モデル体験ブースを設置しました。(3月)
- ・区内ケアプラザと連携し、がん検診のパネル展、リーフレットの配布を実施したほか、大腸がん啓発トイレットペーパーの設置をしました。
- ・都筑区健康づくりネットワーク連絡会(※)と連携し、区内の課題共有や啓発の取組検討を行いました。
※都筑区健康づくりネットワーク連絡会:都筑区の健康づくりの推進に関する意見交換を行う区内保健・医療・福祉の関係機関・団体及び民間事業者で構成された会議体

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所にて禁煙希望者を対象に個別相談を実施しました。
- ・肺がん検診(年6回)や健康相談等、他事業の実施時に、喫煙者に対して看護師または保健師から禁煙について情報提供を行いました。
- ・母子健康手帳交付時に受動喫煙防止のリーフレットを配布し、啓発を行いました。
- ・世界禁煙デー(5~6月)や九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9~11月)に合わせて、区内禁煙支援薬局と連携し、区役所でパネル展を実施しました。
- ・区民まつり(11月)において、保健活動推進員と連携し、受動喫煙防止啓発ポケットティッシュの配布を行いました。

戸塚区

①がん検診・特定健診啓発

- ・区役所における肺がん検診(年5回)の際に、リーフレットを活用して他部位のがん検診の啓発を実施しました。
- ・戸塚健康まつり(11月)の保健活動推進員ブースにおいて、リーフレットを活用した啓発を実施しました。
- ・食品衛生責任者講習会(10月)、理美容等責任者を対象にした環境衛生講習会(2月)で、リーフレット配布を行いました。
- ・保健活動推進員が地域で啓発を行えるよう、各地区の定例会などで保健活動推進員向けに情報提供やリーフレット配布を行いました。
- ・国民健康保険加入者で40~74歳の方向けに特定健診の受診を啓発するためナッジの手法を活用したチラシ、クリアファイルを作成し配布しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・世界禁煙デー(5月)、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(10月)に合わせ、区役所3階区民広間において、受動喫煙防止パネル及びポスターの掲示、啓発リーフレットの設置、啓発ポケットティッシュの配架を行いました。
- ・区役所にて禁煙希望者を対象に個別相談を実施しました。

栄区

①がん検診・特定健診啓発

- ・区役所での肺がん検診(年6回)・乳がん検診(年16回)や3歳児健康診査(年16回)で「健診へ行こう！」のリーフレット等を配布し、啓発を実施しました。
- ・関係団体(保健活動推進員、食生活等改善推進員、シニアクラブ)の会議や地域子育て支援拠点で、健診と検診について啓発を実施し、地域の活動での啓発とリーフレット等の啓発物品の配布を依頼しました。
- ・保健活動推進員にむけ、健診・検診について研修を実施しました。(6月)
- ・がん征圧月間(9月)に栄図書館と連携して、パネル展を実施しました。
- ・ピンクリボン月間(10月)に合わせて広報よこはま栄区版10月号へのピンクリボンについてのコラム掲載、SNSでの啓発を実施しました。
- ・栄区民まつり(11月)にて乳がん自己触診モデル体験を実施し、乳がんの早期発見について啓発しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や卒煙相談・禁煙外来の紹介をしました。
- ・母子健康手帳交付時に禁煙・受動喫煙防止の啓発リーフレットを配布し、両親教室(年12回)で禁煙及び受動喫煙防止の講座を行いました。
- ・区役所肺がん検診(年6回)で禁煙や受動喫煙防止等のチラシを配布し、問診では喫煙者へ卒煙相談を案内しました。
- ・広報よこはま栄区版5月号のコラムで世界禁煙デー・禁煙・受動喫煙防止・卒煙相談・禁煙外来について掲載しました。また、SNSにて世界禁煙デーについて周知し、区役所にポスターを掲示し啓発しました。
- ・保健活動推進員正副会長会(5月)にて喫煙による健康被害・慢性閉塞性肺疾患(COPD)について周知しました。
- ・生活衛生協議会(6月)にて、たばこの害について啓発しました。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間(5～6月)や九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9～11月)期間に、区役所でポスター掲示を行いました。

泉区

①がん検診・特定健診啓発

- ・みんなの健康アップ！フェスティバルにて、ピンクリボンアドバイザーによる乳がん相談や乳がん自己触診モデル体験を実施しました。また、がん検診のブースをつくり、啓発パネルの設置やリーフレットの配布を行いました。(6月)
- ・3歳児健康診査時に健康づくり情報コーナーを設置し、乳がん自己触診モデル体験やがん検診に関するリーフレットの配布を実施しました。また、大腸がん検診検便モデル体験を実施しました。(10月)
- ・広報よこはま泉区版12月号にがん検診の啓発について記事を掲載しました。
- ・福祉保健センター内にがん検診のリーフレットを配架、がん検診の啓発のポスターを掲示することで恒常的に啓発を行いました。
- ・保健活動推進員等、関係団体と連携し、地域の活動での啓発とリーフレットの配布を依頼しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・みんなの健康アップ！フェスティバルにて、禁煙に関するブースを設置し、泉区薬剤師会による禁煙相談やリーフレットの配布及びパネル展示を行いました。(6月)また、区民ふれあいまつりにおいてもリーフレットによる啓発を行いました。(11月)
- ・区内で希望のあった高校・中学校に、たばこ対策のリーフレットを配送しました。(6月)
- ・上飯田小学校、飯田北いちょう小学校で、保健活動推進員の協力により喫煙防止教室を実施しました(年2回)。
- ・食生活等改善推進員セミナーにて喫煙防止や受動喫煙についての講義を実施しました。(11月)
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間(5～6月)や九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9月～11月)に合わせて、ポスターやパネル展示等による啓発を行いました。
- ・3歳児健康診査時に健康づくり情報コーナーを設置し、COPDのパネル掲示を行うとともに、喫煙者に対してリーフレットを用いて受動喫煙防止に関する啓発を行いました。

瀬谷区

①がん検診・特定健診啓発

- ・保健活動推進員の地区活動でがん検診に関するチラシ配布や啓発を行いました。
- ・区役所区民ホールにて、がん検診に関するパネル展示やチラシ配布を行いました。保健活動推進員と協力し、乳がん自己触診モデル体験を行いました。(9月)
- ・区民まつりでがん検診啓発のチラシ配布を行いました。(10月)
- ・4か月児健診へ来庁した保護者に対し、乳がん自己触診モデル体験やがん検診に関する啓発媒体・チラシの配布を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・世界禁煙デーに合わせ区役所区民ホールにて、保健活動推進員と協働し、BCチェック、マイクロCOモニター、血圧測定などの健康チェックと、禁煙・受動喫煙の啓発を行いました。(5、6月)
- ・区役所健診フロアで九都市受動喫煙防止ポスターを提示しました。(9～11月)
- ・区役所資源化推進担当と協働し、瀬谷駅・三ツ境駅にて受動喫煙防止について呼びかけ、啓発物品(ポケットティッシュ)を配布しました。(11月)
- ・区内小学校3校・中学校1校に対し、たばこに関する出前授業を行いました。
- ・区内小学校1校・高校1校に喫煙防止のリーフレットを送付しました。

IV 参考資料

◎悪性新生物の部位別死亡数の推移（平成30年～令和4年）

		部 位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
死 亡 数	男	総 数	5,614	5,709	5,737	5,787	5,779
		口唇、口腔及び咽頭	171	155	163	162	209
		食道	281	289	271	274	267
		胃	711	696	700	685	644
		結腸	476	457	509	489	480
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	261	266	245	252	237
			737	723	754	741	717
		肝及び肝内胆管	447	388	384	393	364
		胆のう及びその他の胆道	211	255	221	240	218
		膵	468	492	532	518	546
	女	喉頭	15	18	22	12	23
		気管、気管支及び肺	1,285	1,316	1,336	1,298	1,329
		皮膚	25	22	25	24	30
		乳房	3	2	2	6	3
		前立腺	305	314	313	367	357
		膀胱	167	170	171	147	163
		中枢神経系	41	50	47	46	48
		悪性リンパ腫	180	192	205	244	220
		白血病	131	147	116	135	145
		その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織 その他	52	53	46	64	61
	384	427	429	431	435		
(人)	男	総 数	4,017	3,845	3,933	4,163	4,091
		口唇、口腔及び咽頭	66	74	64	63	62
		食道	67	62	73	68	60
		胃	389	317	322	344	321
		結腸	427	447	429	529	477
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	154	155	133	135	145
			581	602	562	664	664
		肝及び肝内胆管	186	186	191	177	175
		胆のう及びその他の胆道	198	194	170	202	158
		膵	458	405	498	488	519
	女	喉頭	1	4	2	2	2
		気管、気管支及び肺	574	546	562	605	596
		皮膚	26	29	17	22	22
		乳房	460	429	445	494	472
		子宮	168	173	191	175	183
		卵巣	163	125	150	129	158
		膀胱	81	65	66	68	91
		中枢神経系	25	41	27	39	32
		悪性リンパ腫	148	154	140	151	144
		白血病	90	83	78	86	90
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織 その他	44	36	46	53	47		
	292	320	329	333	337		

注1) 結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を示す。

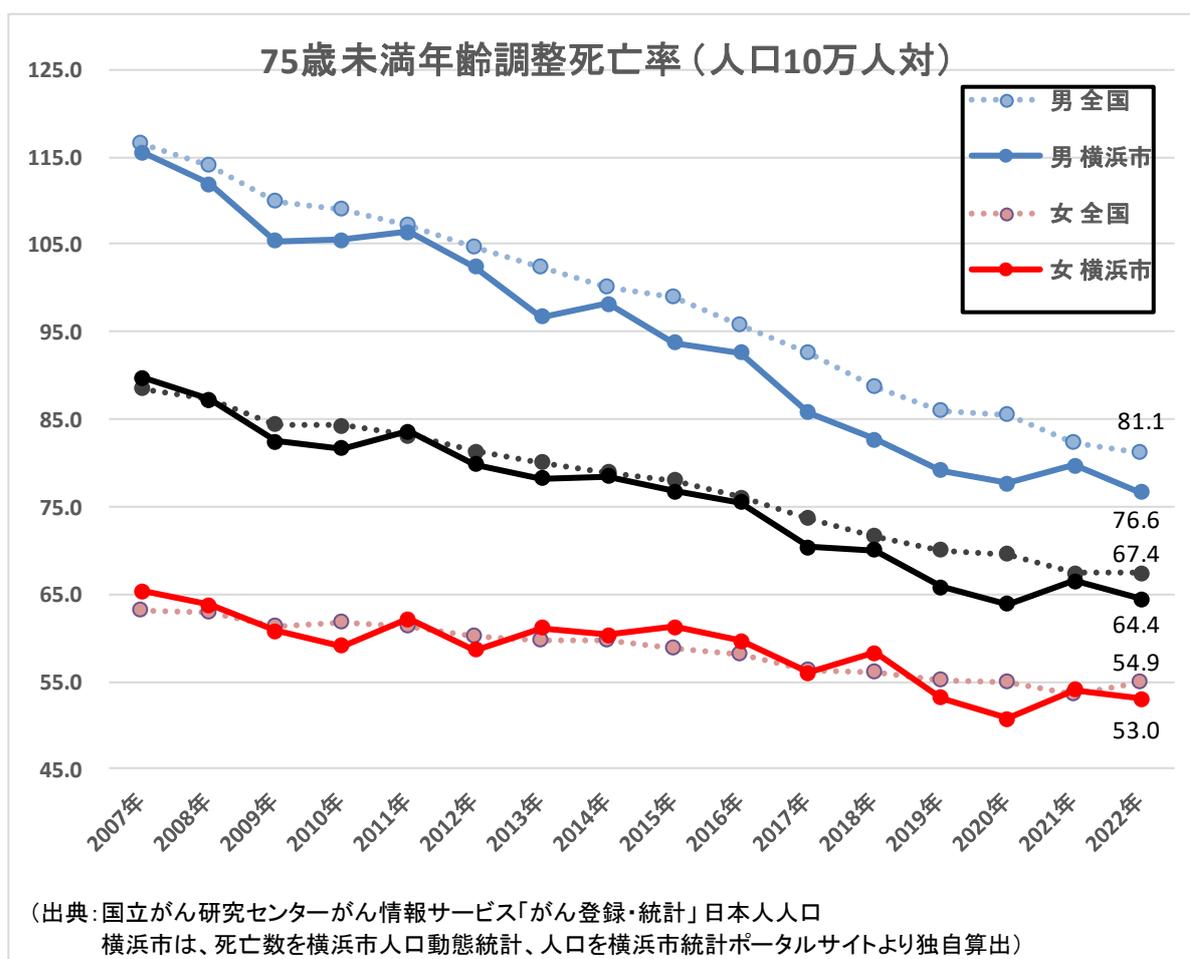
「横浜市人口動態統計資料」(平成30年から令和4年)より抜粋

◎75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）

横浜市のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率*は、3 年は増加していましたが、4 年は減少しており、3 年と比べ 2.1 低くなっています。

また、男女別でみると、4 年は男性が全国より 4.5 低く、女性が全国より 0.1 低くなっています。

※年齢調整死亡率は、年齢構成の異なる集団について死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率です。75 歳以上の死亡を除くことで、壮年期死亡の減少を評価するために用いられています。



注1) 昭和 60 年モデル人口を基準としています。

厚生労働省は、年齢調整死亡率の算出に使用するモデル人口を昭和 60 年から平成 27 年に変更することを令和 2 年に決定していますが、国立がん研究センターのがん情報サービスでは昭和 60 年モデル人口を用いたがんの年齢調整死亡率が公表されているため、昭和 60 年モデル人口を用いて比較しています。

○横浜市がん撲滅対策推進条例

平成26年6月13日

条例第42号

改正 令和元年10月4日条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例

日本人の死亡原因の第1位はがんによるもので、およそ3人に1人ががんによって亡くなっている。がんの罹患率は年々増加傾向にあり、横浜市民にとって今や特別な疾病とはいえないがんと向き合い、その撲滅に向けた総合的な対策を講ずることは急務である。現在、横浜市においては、がん医療に対する調査、最新医療技術の研究を進めるとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定などの政策を推進しているところではあるが、今後、更に患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていく必要がある。

そして、その取組は、がんの疾病としての特質に鑑み、予防・早期発見・発症部位や発見時期によって異なる医療提供・最新情報の提供・再発防止・緩和ケア・患者家族等関係者への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者の就労支援を含め、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていかなければならない。

国及び神奈川県のがん施策に連動しつつ、横浜市の取組ががんと向き合う全ての関係者のより強力な支えとなることを目指し、ここに横浜市がん撲滅対策推進条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、がんの撲滅を目指し、がん対策基本法(平成18年法律第98号)及び神奈川県がん克服条例(平成20年神奈川県条例第25号)の趣旨を踏まえ、横浜市(以下「市」という。)のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、神奈川県(以下「県」という。)、医療機関、医療関係団体及び保健医療関係者(がんの予防若しくは早期発見の推進又はがんに係る医療に携わる者をいう。以下同じ。)並びにがん患者及びその家族等で構成される団体その他の関係団体(以下「がん患者等関係団体」という。)との連携を図りつつ、がん対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 前項の施策は、医療のほか介護、福祉、教育、雇用等幅広い観点からの検討を踏まえて策定されるものでなければならない。

3 市は、各区の地域性に応じ、前2項の規定により策定された施策について、当該各区の区民への周知を図り、その理解及び関心を深めるよう努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、積極的にがん検診を受けるよう努めなければならない。

(保健医療関係者の責務)

第4条 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるとともに、がん患者の置かれている状況を深く認識し、かつ、その意向を十分に尊重し、

適切ながんに係る医療を行うよう努めなければならない。

- 2 保健医療関係者は、がん患者及びその家族等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力するとともに、従業者ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境の整備に努めなければならない。

- 2 事業者は、従業者又はその家族ががん患者となった場合であっても、当該従業者が勤務を継続しながら治療し、療養し、又は看護することができる環境の整備に努めなければならない。

(がんの予防の推進)

第6条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他がんの予防の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 市は、健康増進法(平成14年法律第103号)第26条に規定する施設及び旅客運送事業自動車等の管理権原者その他の関係者又は神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(平成21年神奈川県条例第27号)第2条第4号に掲げる施設管理者と連携し、受動喫煙の防止の推進のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 市は、女性に特有のがんである子宮頸がんに関し、罹患しやすい年齢を考慮した予防手段についての正しい知識の普及啓発のため必要な施策を講ずるものとする。

(がんの早期発見の推進)

第7条 市は、がんの早期発見に資するよう、保健医療関係者、がん患者等関係団体等と連携し、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために、次に掲げる施策を講ずるものとする。この場合において、市は、必要に応じ市のがん対策に賛同する事業者等による提案又は創意工夫を活用するほか、当該施策の効果的な実施を図るために必要な検討を加えるものとする。

- (1) がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報
 - (2) がん検診の受診が可能な医療機関等の周知
 - (3) がん検診の受診に係る費用の助成
 - (4) 年齢、性別等を考慮したがん検診の受診の勧奨
 - (5) がん検診の精度管理の充実
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、がんの早期発見の推進に関し必要な施策
- 2 市は、毎年、期間を指定し、がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報等を重点的かつ効果的に実施するものとする。

(がんに係る医療の充実)

第8条 市は、がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん診療連携拠点病院(がんに係る専門的な医療の提供、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行うことを目的として厚生労働大臣の指定を受けて設置される医療機関をいう。)及びこれに準ずる病院の整備及び機能の強化
- (2) 手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた治療法の普及並びに高度で先進的な医療技術の導入の推進
- (3) 地域連携クリティカルパス(第1号に掲げる病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を

体系化した表をいう。)の活用等による同号に掲げる病院相互間又は同号に掲げる病院とその他の医療機関等との連携の強化

- (4) 小児がんの実態把握の強化並びに診療に係る医療機関相互の連携及び協力の促進
- (5) 前各号に掲げるもののほか、がんに係る医療の充実に必要な施策

(がん患者及びその家族等への支援)

第9条 市は、がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減に資するため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん患者及びその家族等に対するセカンドオピニオン(診断又は治療に関する担当医師以外の医師の意見をいう。)を含めた相談体制の充実強化
- (2) がん患者等関係団体が行うがん患者の療養生活及びその家族等に対する活動の支援
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者及びその家族等への支援に関し必要な施策

(緩和ケアの充実)

第10条 市は、がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減を目的とする医療、看護その他の行為(以下「緩和ケア」という。)の充実に図るため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 緩和ケアを提供する医療機関の整備の促進
- (2) 緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成
- (3) がん患者の状況に応じたがんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (4) 緩和ケアに係る地域における連携協力体制の整備
- (5) 居宅において緩和ケアを受けられることができる体制の整備
- (6) 前各号に掲げるもののほか、緩和ケアの充実に必要な施策

(在宅医療の充実)

第11条 市は、がん患者がその居宅において療養できる体制の整備のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がんに係る在宅医療に従事する医師、看護師その他の医療従事者及び介護従事者の育成及び確保
- (2) 医療機関、介護サービス事業者その他がんに係る在宅医療に関わる団体等の連携の強化
- (3) 在宅医療を希望するがん患者及びその家族等に対する情報提供、相談支援等の充実
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がんに係る在宅医療の充実に必要な施策

(医療従事者の育成及び確保)

第12条 市は、手術療法、放射線療法、化学療法その他のがんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供等)

第13条 市は、市民ががんに係る医療に関する適切な情報を得られるよう、国、県、医療機関等と連携し、情報の収集に努めるものとする。

2 前項の規定による情報の収集は、世界保健機関その他の国際機関及び諸外国の高度で先進的ながんに係る医療に関する情報を対象とするなど、幅広い観点から行うものとする。

- 3 市は、市民に対し、がんに係る医療、がん患者及びその家族等の支援等に関する情報を提供するため、県、医療機関等と連携し、必要な広報活動その他の施策を講ずるものとする。
- 4 市は、がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)によるがん登録(同法第2条第2項に規定するがん登録をいう。)の推進に協力するものとし、全国がん登録情報(同条第7項に規定する全国がん登録情報をいう。以下同じ。)等を利用して得られた知見に基づき、医療機関に対し、がんに係る医療の質の向上に資する情報を提供するとともに、当該知見について、市民が理解しやすく、かつ、がん患者の治療方法の選択に資する形で公表するよう努めるものとする。
- 5 市は、白血病等の血液がんに対する有効な治療法である骨髄移植及び臍帯血移植を促進するため、医療機関、医療関係団体等と連携し、骨髄バンク事業及び臍帯血バンク事業の普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(がん研究の推進)

第14条 市は、公立大学法人横浜市立大学におけるがん対策に係る研究に対する支援その他の高度で先進的ながん対策に係る研究が推進されるために必要な施策を講ずるものとする。

(情報等の活用)

第15条 市は、第13条第1項及び第2項の規定により収集した情報、全国がん登録情報並びに前条の規定により得られた研究の成果が活用されるために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第16条 市は、がん対策に関する施策を計画的に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(表彰)

第17条 市は、第5条の規定による環境の整備その他がん対策の推進に関し特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うものとする。

(市会への報告)

第18条 市長は、毎年、市会にがん対策に関する施策の実施状況を報告しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。ただし、第13条第4項及び第15条(全国がん登録情報に係る部分に限る。)の規定は、がん登録等の推進に関する法律の施行の日から施行する。

附 則 (令和元年10月条例第30号)

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

○横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

令和元年10月4日
条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

第1条 横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月横浜市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条」を「第25条の2」に、「を管理する者」を「の管理権原者その他の関係者」に改める。

第2条 横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条の2」を「第26条」に、「施設の」を「施設及び旅客運送事業自動車等の」に改める。

附 則

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。